

宇和島市避難情報の 判断・伝達マニュアル

令和元年5月策定

令和4年6月改訂

宇和島市（危機管理課）

修正来歴

回	年月	修正内容	備考
0	令和元年5月	新規策定	
1	令和2年5月	対象とする自然災害に暴風・暴風雨・強風等（単独）災害を追加	
2	令和2年6月	水位周知河川に岩松川及び三間川が指定されたこと等を反映	県水防計画
3	令和3年5月	災害対策基本法等の改正（令和3年4月） 水位周知河川に立間川水系の指定が予定され、水位周知海岸に豊後水道東沿岸海岸が公表されたことを反映 土砂災害警戒区域等が追加指定されたことによる土砂災害避難対象地区の修正等	県水防計画
4	令和4年6月	キキクル(危険度分布)「黒」の新設及び「うす紫」と「濃い紫」が「紫」に統合されたことを反映 気象庁「線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ」を避難情報の発令基準(土砂災害)に追加 等	避難情報に関するガイドライン(内閣府)(令和4年6月更新分)

目次

1	マニュアルの概要.....	1
1.1	避難情報の判断・伝達マニュアルの目的.....	1
1.2	本マニュアルにおいて判断基準を定める自然災害.....	1
1.3	避難情報の種類.....	1
1.4	避難行動（安全確保行動）の目的と分類.....	5
1.5	避難情報の発令基準等の設定.....	6
2	洪水等水害の避難情報.....	7
2.1	避難情報の対象とする洪水等水害.....	7
2.2	避難対象区域.....	8
2.3	避難情報の判断基準.....	12
2.4	避難情報の解除の判断基準.....	15
2.5	避難情報の伝達文.....	15
3	土砂災害の避難情報.....	33
3.1	避難情報の対象とする土砂災害.....	33
3.2	避難対象区域.....	33
3.3	避難情報の判断基準.....	36
3.4	避難情報の解除の判断基準.....	37
3.5	避難情報の伝達文.....	38
4	暴風・暴風雪・強風等（単独）災害の避難情報.....	41
4.1	避難情報の対象とする暴風・暴風雪・強風等（単独）災害.....	41
4.2	避難対象区域.....	41
4.3	避難情報の判断基準.....	41
4.4	避難情報の解除の判断基準.....	42
4.5	避難情報の伝達文.....	43
5	高潮災害の避難情報.....	45
5.1	避難情報の対象とする高潮災害.....	45
5.2	避難対象区域.....	45
5.3	避難情報の判断基準.....	46
5.4	避難情報の解除の判断基準.....	47
5.5	避難情報の伝達文.....	48
6	津波災害の避難情報.....	50
6.1	避難情報の対象とする津波災害.....	50
6.2	避難対象区域.....	50
6.3	避難情報の判断基準.....	51

6.4	避難情報の解除の判断基準.....	51
6.5	避難情報の伝達文.....	51
7	複数の災害を考慮すべき地域.....	53
8	避難情報の発令情報の伝達.....	54
8.1	避難情報の発令情報の伝達手段.....	54
8.2	情報伝達手段毎の伝達内容等.....	55

1 マニュアルの概要

1.1 避難情報の判断・伝達マニュアルの目的

本マニュアルは、河川の氾濫や土砂災害、暴風・暴風雪・強風等災害、高潮災害、津波災害のように、多数の人的被害が発生するおそれのある災害に対して、宇和島市が「高齢者等避難」、「避難指示」及び「緊急安全確保」(以下、「避難情報」という。)を適切に発令するための具体的な判断基準や避難情報の市民等への伝達方法を定めるとともに、その内容を市民と共有することにより、**市民の生命・身体を守ることを目的とする。**

1.2 本マニュアルにおいて判断基準を定める自然災害

本マニュアルにおいては、洪水等水害と土砂災害、暴風・暴風雪・強風等(単独)災害、高潮災害、津波災害を対象として、避難情報の発令の判断基準を定める。

1.3 避難情報の種類

市民は、市が発令する避難情報や気象庁が提供する注意報等の行動を促す情報のほか、国や県等が提供する防災気象情報等の情報を参考に主体的にとるべき避難行動等を判断・実施しなければならない。

国や県は、各種防災気象情報等の提供にあたり、参考となる警戒レベルも合わせて提供し(警戒レベル〇相当情報【洪水】、警戒レベル〇相当情報【土砂災害】等を付す)、市は、その危険度に応じて、「高齢者等避難」、「避難指示」又は「緊急安全確保」のいずれかの情報を発令する。

市長が発令する避難情報が市民に求める行動の基本的な事項は表1のとおりである。基本的な考え方として、市長は、「避難指示」では、災害が発生するおそれが高い状況、即ち災害リスクのある区域等の市民が危険な場所から避難すべき状況において、危険な場所から指定緊急避難場所等※1や安全な親戚・知人宅等への立退き避難を基本とした避難を指示する。「緊急安全確保」は、災害が発生又は切迫している状況、即ち市民が身の安全を確保するために立退き避難することがかえって危険であると考えられる状況において、いまだ危険な場所にいる市民に対し、立退き避難を中心とした避難行動から緊急安全確保を中心とした行動へと行動変容するよう促す。「緊急安全確保」は、必ず発令するものではなく、また、地域の実情が個々に異なるため、可能な範囲で具体的な行動例を示しつつも、最終的には市民自らの判断に委ねざるをえない。

警戒レベル相当情報は、国や県等が提供する防災気象情報等で、市民が主体的に避難行動を判断するための参考となる状況情報であり、防災気象情報と警戒レベルの関係は表2のとおりである。

なお、津波災害においては、危険な地域からの一刻も早い避難が必要となることから、基本

的には避難指示のみを発令することとなり、災害の切迫度が段階的に上がる災害ではないことから、避難情報の発令に関する伝達の際にも「警戒レベル」を用いないこととする。また、暴風警戒のために避難情報を発令する場合にも「警戒レベル」を用いないこととする。

※ 指定緊急避難場所等

- | | |
|----------|---|
| 指定緊急避難場所 | 切迫した災害の危険から身の安全を確保するために避難する場所として、あらかじめ市が指定した施設・場所 |
| 指定避難所 | 災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする場所として、あらかじめ市が指定した施設 |

〈表1 避難情報の種類と市民に求める行動〉

	市民がとるべき行動等
【警戒レベル1】 早期注意情報 (気象庁が発表)	<ul style="list-style-type: none"> ●発令される状況:今後気象状況悪化のおそれ ●市民がとるべき行動:災害への心構えを高める <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災気象情報等の最新の情報に注意する等、災害への心構えを高める
【警戒レベル2】 大雨・洪水・高潮 注意報 (気象庁が発表)	<ul style="list-style-type: none"> ●発令される状況:気象状況悪化 ●市民がとるべき行動:自らの避難行動を確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ ハザードマップ等により自宅・施設等の災害リスク、指定緊急避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認・注意するなど、避難に備え自らの避難行動を確認
【警戒レベル3】 高齢者等避難 (市長が発令)	<ul style="list-style-type: none"> ●発令される状況:災害のおそれあり ●市民がとるべき行動:危険な場所から高齢者等は避難 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等は危険な場所から避難(立退き避難又は屋内安全確保)する ※避難を完了させるのに時間を要する在宅又は施設利用者の高齢者及び障がいのある人等、及びその人の避難を支援する者 ・ 高齢者等以外の人にも必要に応じ、出勤等の外出を控えるなど普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングである。例えば、地域の状況に応じ、早めの避難が望ましい場所の居住者等は、このタイミングで自主的に避難することが望ましい。
【警戒レベル4】 避難指示 (市長が発令)	<ul style="list-style-type: none"> ●発令される状況:災害のおそれ高い ●市民がとるべき行動:危険な場所から全員避難 <ul style="list-style-type: none"> ・ 危険な場所から全員避難(立退き避難又は屋内安全確保)する
【警戒レベル5】 緊急安全確保 (市長が発令)	<ul style="list-style-type: none"> ●発令される状況:災害発生又は切迫(必ず発令される情報ではない) ●市民がとるべき行動:命の危険 直ちに安全確保！ <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定緊急避難場所等への立退き避難することがかえって危険である場合、緊急安全確保する <p>ただし、災害発生・切迫の状況で、本行動を安全にとることができるとは限らず、また本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない</p>

〈表2 警戒レベルと警戒レベル相当情報の一覧表〉

警戒レベル	状況	市民がとるべき行動	市民に行動を促す情報 避難情報等	相当情報	市民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報			
					洪水等に関する情報		土砂災害に関する情報	高潮に関する情報
					水位情報がある場合	水位情報がない場合		
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保 (必ず発令されるものではない)	5相当	氾濫発生情報 氾濫開始相当水位(仮)	・大雨特別警報(浸水害)※1 ・洪水警報の危険度分布:黒(災害切迫)	・大雨特別警報(土砂災害) ・大雨警報(土砂災害)の危険度分布:黒(災害切迫)	
～ 〈警戒レベル4までに必ず避難！〉 ～								
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	4相当	氾濫危険情報	洪水警報の危険度分布:紫(危険)	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害の危険度分布:紫(危険)	・高潮特別警報 ・高潮警報
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	3相当	氾濫警戒情報	・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布:赤(警戒)	・大雨警報(土砂災害) ・土砂災害の危険度分布:赤(警戒)	高潮警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する。	洪水、大雨、高潮注意報	2相当	氾濫注意情報	洪水警報の危険度分布:黄(注意)	土砂災害の危険度分布:黄(注意)	
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当				

※1 中小河川における氾濫は、外水氾濫、内水氾濫のいずれによるものか区別が付かない場合が多いため、これらをまとめて大雨特別警報（浸水害）の対象としている。

注 本マニュアルでは、気象庁が提供する大雨警報(土砂災害)の危険度分布と県が提供する「土砂災害危険度情報」をまとめて「土砂災害の危険度分布」と呼ぶ

1.4 避難行動(安全確保行動)の目的と分類

「避難行動」は、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から「生命又は身体を保護するための行動」であり、身の安全を確保するためにとる全ての行動が避難行動である。このため、指定緊急避難場所や安全な親戚・知人宅等に避難する「立退き避難」に限らず、安全な自宅・施設等での「屋内安全確保」や近隣の相対的に安全な場所への「緊急安全確保」がある。市民は、市防災マップや洪水ハザードマップ等により、下記の避難行動の選択例を参考として、災害時に適切かつ円滑な避難行動をとることができるよう、平時からできる限り明確に把握・検討しておく必要がある。また、地下街等の地下施設に滞在している場合は、即時の立退き避難が必要である。

なお、その際、夜間の大雨時などは立退き避難に危険が伴うことも考慮することが必要である。

(表3 市民が取るべき避難行動)

避難行動	定義	行動内容
緊急安全確保	急激に災害が切迫し発生した場合に、命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、その時点でいる場所よりも相対的に安全な場所へ直ちに移動等すること	<ul style="list-style-type: none"> ● 浸水しにくい高い場所に緊急的に移動 ● 山と反対側の居室等での待避
～ 警戒レベル4までに必ず避難 ～		
立退き避難	災害から身を守るため、 対象とする災害リスクのある区域の外側等の安全な場所に移動すること	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定緊急避難場所等への移動 ● 安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等への移動
屋内安全確保	対象とする災害リスクのある区域の内側であつても、ハザードマップ等で確認し、屋内の浸水しない居室等で計画的に身の安全を確保すること ※家屋倒壊等氾濫想定区域等外である場合	<ul style="list-style-type: none"> ● 浸水しない上階での待避、垂直避難 ※洪水等、高潮災害時の場合

1.5 避難情報の発令基準等の設定

〈避難情報を発令する対象災害の確認〉

市が避難情報を発令するのは、市民等の「生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認めるとき(災害対策基本法第 60 条第 1 項)」であるため、本マニュアルでは、原則として市民の命を脅かす危険がある災害を避難情報の発令対象とする。なお、地域によっては、洪水等と土砂災害、洪水等と高潮など、複数の災害リスクに対し警戒する必要があることもある。

〈避難情報の発令対象区域の設定(絞り込み)〉

避難情報は、災害により命を脅かされる可能性がある市民がいる「災害リスクのある区域等」において、「河川の氾濫や土砂災害等の発生 of 切迫度(災害の切迫度)が高まっている場合」に発令する必要があるため、①「防災気象情報の切迫度の高まり」と②「災害リスクのある区域等」との両方が重なり合った場所に対して、防災気象情報に対応する警戒レベルの避難情報を発令することを基本とする。

〈避難情報の解除等の基本的な考え方〉

災対法第 60 条第 5 項に「市町村長は、避難の必要がなくなったときは、直ちに、その旨を公示しなければならない。」と規定されており、市長は、避難の必要がなくなったときは、直ちに、多様な手段を活用し、避難している市民が十分に把握できる方法でその旨を公表・周知するとともに、県知事に速やかにその旨を報告する。

また、災害の切迫度が低下し、災害が発生するおそれなくなった場合には、いずれの避難情報(高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保)を発令していたとしても、段階的にその避難情報を下げるのではなく、避難情報を一度に完全に解除することを基本とする。

なお、避難情報の解除の判断は容易ではないことから、避難情報を解除する際には、今後の水位や土砂災害の見込み等について、必要に応じ国・県に技術的な助言を求めた上で解除の判断をする。

洪水等の水害

2 洪水等水害の避難情報

2.1 避難情報の対象とする洪水等水害

本マニュアルでは、市民の命を脅かす危険がある洪水等を原則として避難情報の発令対象とする。

2.1.1 水位周知河川※1(須賀川、岩松川、立間川水系、三間川)

水防法に基づき、洪水により国民経済上重大な損害又は相当な損害を生ずるおそれがあるものとして国等で指定され、河川管理者が水位の観測等を行っている水位周知河川（須賀川、岩松川、立間川水系、三間川）については、基本的に河川管理者が設置した「水位観測所」の水位（愛媛県 河川・砂防情報システムで提供される河川水位）を基に判断する。

2.1.2 その他河川(水位観測河川)※2

その他河川においては、水位周知河川とは異なり、避難判断水位(レベル3水位)等が設定されていないため、避難判断水位(レベル3水位)等への到達情報を判断材料とすることはできないが、水位を観測している河川については、河川管理者と相談の上、氾濫注意水位(警戒水位)(レベル2水位)等一定の水位を設定しておき、さらにそれを越えて水位上昇のおそれがある場合には、避難情報を発令する。本マニュアルにおいては、河川管理者が設置した「水位観測所」の水位（愛媛県 河川・砂防情報システムで提供される河川水位）のほか、気象庁が提供する洪水警報の危険度分布(流域雨量指数の予測値)や雨量情報による降雨の見込み等を基に判断する。

【一般水位計】	・来村川(寄松)	・御代ノ川(御代ノ川)
【危機管理型水位計】	・内平ヶ谷川(兼光橋)	・鶴間川(鶴間川)
	・光満川(中屋橋)	・内平川(別当橋)
	・遠近川(津島橋)	・増穂川(元井の川橋)

2.1.3 その他河川

その他の中小河川※3 の氾濫や内水氾濫※4 による浸水については、降雨データのみで避難情報の対象区域を定めることが困難であることから原則として、本マニュアルの対象としていないが、河川管理者や气象台等から必要な情報提供、助言等を受けつつ、過去の浸水実績等を把握したときは、これを水害リスク情報として市民、滞在者その他の者へ周知するものとする。

※1 水位周知河川

洪水により相当な損害が生じるものの、流域面積が小さく洪水予報を行う時間的余裕がない河

川で、現状の水位や流量の情報が提供される河川(市では、須賀川、三間川、岩松川が指定され、河川水位は愛媛県 河川・砂防情報システムなどで提供される)

愛媛県 河川・砂防情報システム:<http://kasensabo.pref.ehime.jp/dosha/>

※2 その他河川(水位観測河川)

一般に、水位周知河川よりさらに流域面積が小さく、降雨により急激に水位が上昇するケースが多い河川のうち、水位が提供される河川(市では、来村川、御代ノ川、内平ヶ谷川、鶴間川、光満川、内平川、遠近川、増穂川で水位を観測され、河川水位は上記の愛媛県 河川・砂防情報システムなどで、洪水警報の危険度分布(流域雨量指数の予測値)や雨量情報による降雨の見込みは気象庁ホームページなどで提供される)

気象庁ホームページ:<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

※3 中小河川 (本マニュアルにおける定義)

洪水予報河川(市では指定なし)、水位周知河川、水位観測河川に該当しない全ての河川

※4 内水氾濫

集中豪雨等により、側溝や下水道で処理しきれなくなった水が溢れ、建物や土地、道路等が浸水すること(河川の氾濫を「外水氾濫」という。)

2.2 避難対象区域

水位周知河川(須賀川、岩松川、立間川水系、三間川)においては、洪水ハザードマップの洪水浸水想定区域(計画規模降雨)のうち、浸水深が50cm以上と想定されている範囲内の平屋家屋については、立退き避難を、浸水深が50cm未満と想定されている範囲内については、屋内安全確保を原則として避難情報を発令する。ただし、当該河川流域の1日の総雨量が1,000mmを超える場合は、洪水ハザードマップのすべての洪水浸水想定区域(想定最大規模降雨:須賀川は1日総雨量1,172mm、岩松川は1日総雨量1,143mm、立間川水系は1日総雨量1,176mm、三間川は48時間総雨量859mmを前提)において、避難情報を発令する。

その他河川(水位観測河川)においては、今後順次作成が進められる浸水想定図を参考とするが、現時点では対象河川の流域を基本とした地域的な結びつきのある単位において、避難情報の発令を行う。

なお、地域からの通報等により、対象区域にかかわらず避難情報を発令するケースがある。また、避難情報は夜間であっても発令するが、気象状況等から判断し、日没後に避難情報の発令の判断基準を満たす可能性が高いと判断した場合は、より確実に市民の安全を確保するため、日没前に避難情報を発令するケースがある。

〈表4 避難対象区域 洪水等の水害:水位周知河川(須賀川)〉

河川名	避難対象区域	
須賀川	浸水深 50cm 以上 (原則、立退き避難)	【和霊校区】和霊中町2・3丁目、和霊町西通1区
	浸水深 50cm 未満 (原則、屋内安全確保)	【天神校区】恵美須町2丁目、鶴島町、和霊元町1～4丁目、朝日町1丁目、寿町1・2丁目【和霊校区】和霊中町1丁目【住吉校区】朝日町2～4丁目
	※想定最大規模降雨(1日総雨量 1,172mm)を超える場合	
	上記の避難対象区域に加え、【明倫校区】佐伯町1・2丁目、天赦公園、御殿町【鶴島校区】丸之内1、3～5丁目、中央町2丁目、新町1～2丁目、栄町港1～3丁目、明倫町1～5丁目、榊形町1～3丁目、曙町、文京町【天神校区】恵美須町1丁目、錦町、天神町、丸穂町2～4丁目、御幸町1・2丁目、和霊公園【和霊校区】柿原1～3区、伊吹町東通1～4区、伊吹町西通1区、伊吹町北通1・2区、北宇和島町、泉町1～4丁目、和霊東町1～3丁目、和霊町西通2区【住吉校区】須賀通3区、藤江1・2区、弁天町1～3丁目、築地町1・2丁目、住吉町1～3丁目、住吉町3区	

〈表5 避難対象区域 洪水等の水害:水位周知河川(岩松川)〉

河川名	避難対象区域	
岩松川	浸水深 50cm 以上 (原則、立退き避難)	【岩松地区】三島拜高、御幸、栄町【高田地区】教員住宅、うずしろ、久保津
	浸水深 50cm 未満 (原則、屋内安全確保)	【岩松地区】浜田町、下本町一・二
	※想定最大規模降雨(1日総雨量 1,143mm)を超える場合	
	上記の避難対象区域に加え、【岩松地区】若宮、新川岸、上本町一・二、土居ノ奥、港町一～三、寿町、芳原、玉ヶ月【高田地区】稲中、下谷、熱田、保木、汐入、磯、病院住宅、白鷺【近家地区】餅ノ江、干拓、蔵座、巽団地、若葉、塩浜団地【増穂地区】藤井、吉井【岩渕地区】岩渕前一・二、岩渕後一～三、下芋地谷、新開、野井口、野井【山財地区】風部、寺ノ下、山財谷、山財谷組、五郎丸、長野、大川原、熊野、清重【畑地地区】於泥上・下	

〈表6 避難対象区域 洪水等の水害:水位周知河川(立間川)〉

河川名	避難対象区域	
立間川水系 立間川 国安川 河内川 本村川	浸水深 50cm 以上 (原則、立退き避難)	【吉田地区】北小路 1～3 区、東小路 1・2 区、桜丁、西小路、御殿内 1～4 区【喜佐方地区】鳥首、沖村中・上・下、東蓮寺谷、検校谷、河内中・上【立間地区】寺家郷蔵、白井谷、中組、荒巻、柏木、東八反代、大河内下・上、医王寺下下・上・中、蔭竹城下、屋敷、引地雪森、中之谷
	浸水深 50cm 未満 (原則、屋内安全確保)	【吉田地区】煙硝蔵
	※想定最大規模降雨(1日総雨量 1,176mm)を超える場合	

	上記の避難対象区域に加え、【吉田地区】大工町、裡町1～3区、本町1～3区、魚棚1～3区、川口、元町、御舟手、向山
--	--

〈表7 避難対象区域 洪水等の水害:水位周知河川(三間川)〉

河川名	避難対象区域	
三間川	浸水深 50cm 以上 (原則、立退き避難)	【成妙地区】曾根、成家、則、大藤【三間地区】宮野下町、宮野下村、元宗、増田、土居中、迫目、務田【二名地区】中野中、波岡、金銅、土居垣内、古藤田、大内、是延
	浸水深 50cm 未満 (原則、屋内安全確保)	【二名地区】兼近
	※想定最大規模降雨(48時間総雨量 859mm)を超える場合 上記の避難対象区域に同じ。	

〈表8 避難対象区域 洪水等の水害:その他河川(水位観測河川)〉

河川名	避難対象区域※	水位観測所
来村川	宇和島【明倫地区】新田町4丁目、保手1・2丁目、長堀2・3丁目、別当1丁目【鶴島地区】明倫町5丁目【番城地区】夏目町3丁目、宮下、寄松、保田、祝森上・中・下	寄松(水位設定なし)
内平川	宇和島【明倫地区】保手1～3・5丁目、別当1・2・6丁目【番城地区】宮下	別当橋(水位設定なし)
光満川	宇和島【和霊地区】北宇和島町、和霊町西通1区、伊吹町北通1【高光地区】下高串、江ノ組、日ノ組、中組、新屋敷、三間町【三間地区】務田	中屋橋(水位設定なし)
鶴間川	吉田町【吉田地区】鶴間、鶴間団地1・2【喜佐方地区】沖村下	鶴間橋(水位設定なし)
内平ヶ谷川	三間町【三間地区】黒井地、戸雁、宮野下町、宮野下村	兼光橋(水位設定なし)
遠近川	津島町【岩松地区】栄町【高田地区】うずしろ、久保津、下谷、遠近、熱田	津島橋(水位設定なし)
増穂川	津島町【増穂地区】神田、本俵、繁近、知行地、音地、元屋敷、海前、藤井、追ノ川沖・岡、豊田、吉井【岩渕地区】岩渕後三	元井ノ川橋(水位設定なし)
御代ノ川	津島町【山財地区】御代ノ川、長野、五郎丸、熊野、清重	御代ノ川(水位設定なし)

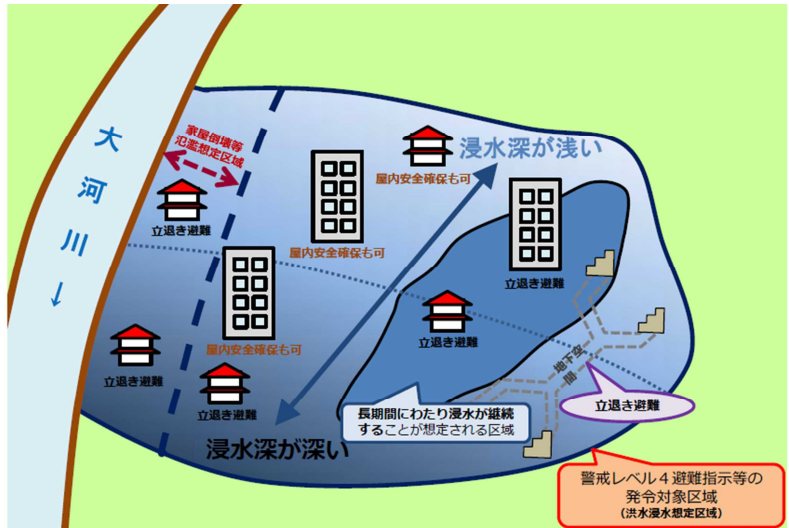
※今後、愛媛県において浸水想定図が作成されるまでの間、暫定的に運用するものとする。

〈表9 避難対象区域 洪水等の水害:その他河川)〉

河川名	避難対象区域※
薬師谷川	宇和島【宇和津地区】野川4区(人家なし)【番城地区】薬師谷、薬師谷団地、保田
辰野川	宇和島【宇和津地区】宇和津町1～3丁目、野川2～4区【明倫地区】本町追手1丁目【鶴島地区】本町追手2丁目、中央町1・2丁目、新町1・2丁目、栄町港1・2丁目、丸之内5丁目、榊形町2・3丁目【天神地区】恵美須町1丁目、錦町、丸穂町4丁目・5区、大宮町1・2丁目

河川名	避難対象区域※
神田川	宇和島【宇和津地区】笹町1・2丁目、賀古町1・2丁目、大超寺奥1・2区、妙典寺前2・3区、神田川原1・2区【明倫地区】京町、神田川原3区、桜町、御徒町、佐伯町1・2丁目、文京町、元結掛1丁目、新田町1・2・4丁目
本村川	宇和島【明倫地区】元結掛2丁目、山際3・4丁目、新田町1・2丁目、並松1丁目【番城地区】本川内、並松
金丸川	宇和島【和霊地区】柿原1・2区
高串川	宇和島【和霊地区】北宇和島町【高光地区】下高串、家藤、徳之森、本村、江ノ組
古味の川	宇和島【番城地区】祝森中
石引川	宇和島【番城地区】寄松
目黒川	宇和島【宇和津地区】野川4区(人家なし)
正シ川	宇和島【宇和津地区】野川4区(人家なし)【和霊地区】柿原1区(人家なし)
成谷川	吉田町【玉津地区】和田、浜
白井谷川	吉田町【立間地区】白井谷、奥白井谷
瀬平川	三間町【成妙地区】是能、コスモスタウン、曾根
大堀川	三間町【成妙地区】是能、コスモスタウン、曾根
ノイ川	三間町【三間地区】宮野下村、美沼荘、北増穂、元宗
内洞川	三間町【三間地区】増田、土居中
小出川	三間町【三間地区】小沢川、元宗【二名地区】中野中
川内川	三間町【三間地区】小沢川、川之内(人家なし)【二名地区】中野中、波岡
金銅川	三間町【二名地区】田川、金銅
告森川	三間町【二名地区】三間中間、黒川、音地
大黒川	三間町【二名地区】黒川、音地
芳原川	津島町【岩松地区】港町三、寿町、芳原【畑地地区】於泥下、内田、鴨田、畑地団地、西組、中央団地、大門、三島、上組、小祝、大平
野井川	津島町【高田地区】上谷(人家なし)【岩渕地区】野井口、野井
神田中の川	津島町【増穂地区】神田、中ノ川
本覚川	津島町【山財地区】寺ノ下、山財谷、山財谷組、五郎丸
重木川	津島町【山財地区】大道、稲ヶ窪
加塚川	津島町【御槇地区】六区、七区(人家なし)
松田川	津島町【御槇地区】七～九区
元越川	津島町【御槇地区】八～十一区【畑地地区】上槇上・下
於泥川	津島町【畑地地区】於泥上・下
保場川	津島町【畑地地区】鴨田、保場川、佐新田、東組、中央団地、横山(人家なし)
祓川溪谷	津島町【御槇地区】八区(人家なし)

※今後、愛媛県において浸水想定図が作成されるまでの間、暫定的に運用するものとする。



〈図1 河川氾濫が想定される際の避難情報の発令対象区域〉

2.3 避難情報の判断基準

2.3.1 水位周知河川(須賀川、岩松川、立間川水系、三間川)

水位周知河川における避難情報は、大雨警報(浸水害)又は洪水警報が発表され、次のいずれかの条件を満たしたときに発令するものとする。

基準種別	【警戒レベル3】	【警戒レベル4】	【警戒レベル5】
	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
水位情報 「水位観測所」	避難判断水位(レベル3水位)に到達した場合	氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)(レベル4水位)に到達した場合	氾濫開始相当水位(仮)に到達した場合
異常洪水時防災操作による放流情報「須賀川・山財ダム」	—	ダム管理者から異常洪水時防災操作開始予定の通知があった場合	氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)(レベル4水位)に達し、かつ異常洪水時防災操作による放流が実施される場合
現地情報 (水防団等からの報告により把握できた場合)	堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合	堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合 ・樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるを得ない場合 ・堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合

基準種別	【警戒レベル3】	【警戒レベル4】	【警戒レベル5】
	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
(避難が必要な状況が想定される場合)	避難情報の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、		
	・夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令)		
		・立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合(暴風警報発表後速やかに発令)	

※水位観測所の設定水位

各水位観測所の設定水位		和霊 (須賀川)	岩淵 (岩松川)	立間橋 (立間川)	月見橋 (三間川)
氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)(レベル4水位)	避難情報の発令判断の目安。市民の避難判断、相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の恐れがある水位。	3.54 m	3.47 m	2.39 m	2.45 m
避難判断水位(レベル3水位)	避難場所の開設、要配慮者の避難に要する時間等を考慮して設定された水位。避難準備・高齢者等避難開始の発令判断の目安。河川の氾濫に関する市民への注意喚起を行う。	3.30 m	3.21 m	2.16 m	2.20 m
氾濫注意水位(警戒水位)(レベル2水位)	消防団が巡視等出動する目安。	2.50 m	2.94 m	1.97 m	2.00 m

2.3.2 その他河川(水位観測河川)

その他河川(水位観測河川)における避難情報は、洪水警報が発表され、次のいずれかの条件を満たしたときに発令するものとする。

基準種別	【警戒レベル3】	【警戒レベル4】	【警戒レベル5】
	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
水位情報 「水位観測所」	観測開始水位に到達するなど引き続き水位上昇のおそれがある場合で、かつ、下の洪水情報の条件を満たす場合		氾濫開始水位又は堤防天端に到達し、かつ、下の洪水情報の条件を満たす場合

基準種別	【警戒レベル3】	【警戒レベル4】	【警戒レベル5】
	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
洪水情報 (その他河川)	当該河川の洪水警報の危険度分布で「警戒(赤)」が出現した場合	当該河川の洪水警報の危険度分布で「危険(紫)」が出現した場合	・大雨特別警報(浸水害)が発表された場合 ・当該河川の洪水警報の危険度分布で「災害切迫(黒)」が出現した場合
現地情報 (水防団等からの報告により把握できた場合)	堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合	堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合	・異常な漏水・浸食等の進行や亀裂・すべりの発生等により堤防決壊のおそれが高まった場合 ・樋門・水門等の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるを得ない場合 ・堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合
(避難が必要な状況が想定される場合)	避難情報の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、		
	・夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令)		
		・立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合(暴風警報発表後速やかに発令)	

2.3.3 その他河川

その他河川における避難情報は、洪水警報が発表され、次のいずれかの条件を満たしたときに発令するものとする。

基準種別	【警戒レベル3】	【警戒レベル4】	【警戒レベル5】
	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
洪水情報 (その他河川)	当該河川の洪水警報の危険度分布で「警戒(赤)」が出現した場合	当該河川の洪水警報の危険度分布で「危険(紫)」が出現した場合	・大雨特別警報(浸水害)が発表された場合 ・当該河川の洪水警報の危険度分布で「災害切迫(黒)」が出現した場合

基準種別	【警戒レベル3】	【警戒レベル4】	【警戒レベル5】
	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
現地情報 (水防団等からの報告により把握できた場合)	堤防に軽微な漏水・浸食等が発見された場合	堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合	・異常な漏水・浸食等の進行や亀裂・すべりの発生等により堤防決壊のおそれが高まった場合 ・樋門・水門等の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるを得ない場合 ・堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合
(避難が必要な状況が想定される場合)	避難情報の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、 ・夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令)	・立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合(暴風警報発表後速やかに発令)	

2.4 避難情報の解除の判断基準

避難情報の解除は、次のいずれかの条件に該当する場合に解除するものとする。

基準種別	避難情報の解除 (「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」)
水位情報 「水位観測所」	水位が氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)(レベル4水位)及び背後地盤高を下回り、水位の低下傾向が顕著であり、上流域での降雨がほとんどない場合を基本として、解除する。
洪水情報 (その他河川)	当該河川の水位が氾濫注意水位(警戒水位)(レベル2水位)を下回り、かつ、洪水警報の危険度分布で示される危険度や流域雨量指数の予測値が下降傾向である場合を基本として解除する。
現地情報	堤防決壊による浸水が発生した場合の解除については、浸水の拡大がみられず河川からの氾濫のおそれなくなった段階を基本として、解除する。

2.5 避難情報の伝達文

2.5.1 水位周知河川(須賀川、岩松川、立間川、三間川)の伝達文

(ア)【警戒レベル3】「高齢者等避難」(計画規模降雨)

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル3)高齢者等避難発令】 (須賀川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル3！警戒レベル3！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■須賀川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれがあるため、須賀川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル3)高齢者等避難を発令しました。</p> <p>■立退き避難の対象区域にいるお年寄りの方など、避難に時間のかかる方やその支援者の方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に速やかに避難してください。</p> <p>■また、その他の避難対象区域にいる方は、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、屋内で安全を確保してください。</p> <p>■それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えとともに、必要に応じ自主的に避難してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル3)高齢者等避難発令】 (岩松川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル3！警戒レベル3！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■岩松川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれがあるため、岩松川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル3)高齢者等避難を発令しました。</p> <p>■立退き避難の対象区域にいるお年寄りの方など、避難に時間のかかる方やその支援者の方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に速やかに避難してください。</p> <p>■また、その他の対象区域にいる方は、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、屋内で安全を確保してください。</p> <p>■それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えとともに、必要に応じ自主的に避難してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル3)高齢者等避難発令】 (立間川水系)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		

伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル3！警戒レベル3！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■立間川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれがあるため、立間川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル3)高齢者等避難を発令しました。</p> <p>■立退き避難の対象区域にいるお年寄りの方など、避難に時間のかかる方やその支援者の方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に速やかに避難してください。</p> <p>■また、その他の対象区域にいる方は、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、屋内で安全を確保してください。</p> <p>■それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じ自主的に避難してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>
-----	--

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル3)高齢者等避難発令】 (三間川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル3！警戒レベル3！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■三間川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれがあるため、三間川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル3)高齢者等避難を発令しました。</p> <p>■立退き避難の対象区域にいるお年寄りの方など、避難に時間のかかる方やその支援者の方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に速やかに避難してください。</p> <p>■また、その他の対象区域にいる方は、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、屋内で安全を確保してください。</p> <p>■それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じ自主的に避難してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

(イ)【警戒レベル3】「高齢者等避難」(想定最大規模降雨)

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル3)高齢者等避難発令】 (須賀川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル3！警戒レベル3！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■須賀川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれがあるため、想定最大規模降雨に</p>		

よる須賀川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル3)高齢者等避難を発令しました。

■お年寄りの方など、避難に時間のかかる方やその支援者の方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に速やかに避難してください。

■自宅に留まる場合は、ハザードマップを確認し、自宅が安全だと確認できた場合に限られますので、十分注意してください。

■それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えとともに、必要に応じ自主的に避難してください。

(全体を2回繰り返す)

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル3)高齢者等避難発令】 (岩松川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル3！警戒レベル3！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■岩松川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれがあるため、想定最大規模降雨による岩松川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル3)高齢者等避難を発令しました。</p> <p>■お年寄りの方など、避難に時間のかかる方やその支援者の方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に速やかに避難してください。</p> <p>■自宅に留まる場合は、ハザードマップを確認し、自宅が安全だと確認できた場合に限られますので、十分注意してください。</p> <p>■それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えとともに、必要に応じ自主的に避難してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル3)高齢者等避難発令】 (立間川水系)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル3！警戒レベル3！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■立間川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれがあるため、想定最大規模降雨による立間川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル3)高齢者等避難を発令しました。</p>		

	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■お年寄りの方など、避難に時間のかかる方やその支援者の方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に速やかに避難してください。 ■自宅に留まる場合は、ハザードマップを確認し、自宅が安全だと確認できた場合に限られますので、十分注意してください。 ■それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じ自主的に避難してください。 <p>(全体を2回繰り返す)</p>
--	--

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル3)高齢者等避難発令】 (三間川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■警戒レベル3！警戒レベル3！（又は緊急放送！緊急放送！） ■三間川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれがあるため、想定最大規模降雨による三間川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル3)高齢者等避難を発令しました。 <p>■お年寄りの方など、避難に時間のかかる方やその支援者の方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に速やかに避難してください。</p> <p>■自宅に留まる場合は、ハザードマップを確認し、自宅が安全だと確認できた場合に限られますので、十分注意してください。</p>		
	<p>■それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じ自主的に避難してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

(ウ)【警戒レベル4】「避難指示」(計画規模降雨)

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル4)避難指示発令】 (須賀川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■警戒レベル4！警戒レベル4！（又は緊急放送！緊急放送！） ■須賀川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれが高まったため、須賀川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル4)避難指示を発令しました。 <p>■立退き避難の対象区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に今すぐ避難してください。</p>		

	<p>■その他の対象区域にいる方や、避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、屋内で安全を確保してください。 (全体を2回繰り返す)</p>
--	--

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル4)避難指示発令】 (岩松川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル4！警戒レベル4！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■岩松川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれが高まったため、岩松川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル4)避難指示を発令しました。</p> <p>■立退き避難の対象区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に今すぐ避難してください。</p> <p>■その他の対象区域にいる方や、避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、屋内で安全を確保してください。 (全体を2回繰り返す)</p>		

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル4)避難指示発令】 (立間川水系)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル4！警戒レベル4！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■立間川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれが高まったため、立間川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル4)避難指示を発令しました。</p> <p>■立退き避難の対象区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に今すぐ避難してください。</p> <p>■その他の対象区域にいる方や、避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、屋内で安全を確保してください。 (全体を2回繰り返す)</p>		

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル4)避難指示発令】 (三間川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル4！警戒レベル4！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■三間川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれが高まったため、三間川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル4)避難指示を発令しました。</p> <p>■立退き避難の対象区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に今すぐ避難してください。</p> <p>■その他の対象区域にいる方や、避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、屋内で安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

(エ)【警戒レベル4】「避難指示」(想定最大規模降雨)

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル4)避難指示発令】 (須賀川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル4！警戒レベル4！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■須賀川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれが高まったため、想定最大規模降雨による須賀川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル4)避難指示を発令しました。</p> <p>■対象区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に今すぐ避難してください。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、屋内で安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル4)避難指示発令】 (岩松川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル4！警戒レベル4！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■岩松川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれが高まったため、想定最大規模降</p>		

	<p>雨による岩松川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル4)避難指示を発令しました。</p> <p>■対象区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に今すぐ避難してください。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、屋内で安全を確保してください。 (全体を2回繰り返す)</p>
--	---

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル4)避難指示発令】 (立間川水系)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル4！警戒レベル4！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■立間川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれが高まったため、想定最大規模降雨による立間川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル4)避難指示を発令しました。</p> <p>■対象区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に今すぐ避難してください。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、屋内で安全を確保してください。 (全体を2回繰り返す)</p>		

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル4)避難指示発令】 (三間川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル4！警戒レベル4！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■三間川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれが高まったため、想定最大規模降雨による三間川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル4)避難指示を発令しました。</p> <p>■対象区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に今すぐ避難してください。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、屋内で安全を確保してください。 (全体を2回繰り返す)</p>		

(オ)【警戒レベル5】「緊急安全確保」(計画規模降雨:河川氾濫が切迫している状況)

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】 (須賀川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	(基本構成)		
	<p>■警戒レベル5！警戒レベル5！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■須賀川の水位が既に堤防を越え氾濫が発生しているおそれがあります！須賀川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■対象区域の須賀川沿いにいる方は、既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、命の危険が迫っているので、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】 (岩松川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	(基本構成)		
	<p>■警戒レベル5！警戒レベル5！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■岩松川の水位が既に堤防を越え氾濫が発生しているおそれがあります！岩松川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■対象区域の岩松川沿いにいる方は、既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、命の危険が迫っているので、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】 (立間川水系)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	(基本構成)		
	<p>■警戒レベル5！警戒レベル5！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■立間川の水位が既に堤防を越え氾濫が発生しているおそれがあります！立間</p>		

	川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。
	<p>■対象地区の立間川沿いにいる方は、既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移るなど、命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】 (三間川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル5！警戒レベル5！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■三間川の水位が既に堤防を越え氾濫が発生しているおそれがあります！三間川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■対象区域の三間川沿いにいる方は、既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移るなど、命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

(カ)【警戒レベル5】「緊急安全確保」(想定最大規模降雨:河川氾濫が切迫している状況)

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】 (須賀川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル5！警戒レベル5！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■須賀川の水位が既に堤防を越え氾濫が発生しているおそれがあります！想定最大規模降雨による須賀川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■対象区域の須賀川沿いにいる方は、既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移るなど、命の危険が迫っているため、直ちに身の安</p>		

	全を確保してください。 (全体を2回繰り返す)
--	----------------------------

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】 (岩松川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル5！警戒レベル5！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■岩松川の水位が既に堤防を越え氾濫が発生しているおそれがあります！想定最大規模降雨による岩松川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■対象区域の岩松川沿いにいる方は、既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、命の危険が迫っているので、直ちに身の安全を確保してください。 (全体を2回繰り返す)</p>		

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】 (立間川水系)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル5！警戒レベル5！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■立間川の水位が既に堤防を越え氾濫が発生しているおそれがあります！想定最大規模降雨による立間川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■対象地区の立間川沿いにいる方は、既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、命の危険が迫っているので、直ちに身の安全を確保してください。 (全体を2回繰り返す)</p>		

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】 (三間川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		

伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル5！警戒レベル5！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■三間川の水位が既に堤防を越え氾濫が発生しているおそれがあります！想定最大規模降雨による三間川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■対象区域の三間川沿いにいる方は、既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>
-----	---

(キ)【警戒レベル5】「緊急安全確保」(河川氾濫を確認した状況)

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】 (須賀川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■氾濫発生！氾濫発生！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■〇〇地区で水位が堤防を越え氾濫が発生したため、〇〇地区の(想定最大規模降雨による)須賀川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■対象区域にいる方は、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(※注 具体的な災害の発生状況や考えられる被害、とりうる行動等を可能な限り詳細に市民等に伝達することに努める。)</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

※内水氾濫による避難を伝達する場合は、地下街等の地下空間や低い土地にいる人へ、危険な場所からの避難を呼びかける。

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】 (岩松川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■氾濫発生！氾濫発生！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■〇〇地区で水位が堤防を越え氾濫が発生したため、〇〇地区の(想定最大規模降雨による)岩松川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p>		

	<p>■対象区域にいる方は、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移 動するなど、命の危険が迫っているので、直ちに身の安全を確保してください。 (※注 具体的な災害の発生状況や考えられる被害、とりうる行動等を可能な限り 詳細に市民等に伝達することに努める。)</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>
--	--

※内水氾濫による避難を伝達する場合は、地下街等の地下空間や低い土地にいる人へ、危険な場
所からの避難を呼びかける。

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】 (立間川水系)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■氾濫発生！氾濫発生！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■〇〇地区で水位が堤防を越え氾濫が発生したため、〇〇地区の(想定最大規 模降雨による)立間川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を 発令しました。</p> <p>■対象区域にいる方は、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移 動するなど、命の危険が迫っているので、直ちに身の安全を確保してください。 (※注 具体的な災害の発生状況や考えられる被害、とりうる行動等を可能な限り 詳細に市民等に伝達することに努める。)</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

※内水氾濫による避難を伝達する場合は、地下街等の地下空間や低い土地にいる人へ、危険な場
所からの避難を呼びかける。

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】 (三間川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■氾濫発生！氾濫発生！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■〇〇地区で水位が堤防を越え氾濫が発生したため、〇〇地区の(想定最大規 模降雨による)三間川洪水浸水想定区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を 発令しました。</p> <p>■対象区域にいる方は、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移 動するなど、命の危険が迫っているので、直ちに身の安全を確保してください。 (※注 具体的な災害の発生状況や考えられる被害、とりうる行動等を可能な限り 詳細に市民等に伝達することに努める。)</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

※内水氾濫による避難を伝達する場合は、地下街等の地下空間や低い土地にいる人へ、危険な場所からの避難を呼びかける。

2.5.2 その他河川(水位観測河川)の伝達文

(ア)【警戒レベル3】「高齢者等避難」

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル3)高齢者等避難発令】		
対象河川	来村川、内平川、光満川、鶴間川、内平ヶ谷川、遠近川、増穂川、御代ノ川		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル3！警戒レベル3！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■●●川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれがあるため、(警戒レベル3)高齢者等避難を発令しました。</p> <p>■避難対象区域にいるお年寄りの方など、避難に時間のかかる方やその支援者の方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に速やかに避難してください。</p> <p>■それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じ自主的に避難してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

(イ)【警戒レベル4】「避難指示」

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル4)避難指示発令】		
対象河川	来村川、内平川、光満川、鶴間川、内平ヶ谷川、遠近川、増穂川、御代ノ川		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル4！警戒レベル4！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■●●川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれが高まったため、(警戒レベル4)避難指示を発令しました。</p> <p>■避難対象区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に今すぐ避難してください。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、屋内で安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

(ウ)【警戒レベル5】「緊急安全確保」(河川氾濫が切迫している状況)

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】
------	--------------------------

対象河川	来村川、内平川、光満川、鶴間川、内平ヶ谷川、遠近川、増穂川、御代ノ川		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区／屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル5！警戒レベル5！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■●●川の水位が既に堤防を越え氾濫が発生しているおそれがあります！（警戒レベル5）緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■●●川沿いの避難対象区域にいる方は、既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所へ移動するなど、命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

(エ)【警戒レベル5】「緊急安全確保」(河川氾濫を確認した状況)

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】		
対象河川	来村川、内平川、光満川、鶴間川、内平ヶ谷川、遠近川、増穂川、御代ノ川		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区／屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■氾濫発生！氾濫発生！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■●●川の水位が既に堤防を越え氾濫が発生しているおそれがあります！○○地区に(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■避難対象区域にいる方は、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所へ移動するなど、命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(※注 具体的な災害の発生状況や考えられる被害、とりうる行動等を可能な限り</p>		
	<p>詳細に市民等に伝達することに努める。)</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

※内水氾濫による避難を伝達する場合は、地下街等の地下空間や低い土地にいる人へ、危険な場所からの避難を呼びかける。

2.5.3 その他河川の伝達文

(ア)「水害リスク情報(その他河川に関する注意喚起)」

タイトル	【洪水に関する水害リスク情報発表】(○○川)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区／屋内外)		

伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■水害リスク情報を発表します。</p> <p>■〇〇川の水位が上昇し、今後も降雨等による水位の上昇が見込まれます。</p> <p>■〇〇川沿いにいる方は、今後の気象情報に注意してください。</p> <p>■特に、急激に水位が情報しやすい中小河川沿いにお住まいの方や避難経路が通行止めになるおそれのある方は、自主的に避難してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>
-----	--

(イ)【警戒レベル3】「高齢者等避難」

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル3)高齢者等避難発令】		
対象河川	薬師谷川、辰野川、神田川、本村川、金丸川、高串川、古味の川、石引川、成谷川、白井谷川、瀬平川、大堀川、ノゾイ川、内洞川、小出川、川内川、金銅川、告森川、大黒川、芳原川、野井川、神田中の川、本覚川、重木川、加塚川、松田川、元越川、於泥川、保場川		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル3！警戒レベル3！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■●●川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれがあるため、(警戒レベル3)高齢者等避難を発令しました。</p> <p>■避難対象区域にいるお年寄りの方など、避難に時間のかかる方やその支援者の方は、避難場所や安全な 親戚・知人宅に速やかに避難してください。</p> <p>■それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えとともに、必要に応じ自主的に避難してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

(ウ)【警戒レベル4】「避難指示」

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル4)避難指示発令】		
対象河川	薬師谷川、辰野川、神田川、本村川、金丸川、高串川、古味の川、石引川、成谷川、白井谷川、瀬平川、大堀川、ノゾイ川、内洞川、小出川、川内川、金銅川、告森川、大黒川、芳原川、野井川、神田中の川、本覚川、重木川、加塚川、松田川、元越川、於泥川、保場川		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル4！警戒レベル4！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■●●川が(堤防決壊等により)氾濫するおそれが高まったため、(警戒レベル4)避難指示を発令しました。</p>		

	<p>■避難対象区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅に今すぐ避難してください。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、屋内で安全を確保してください。 (全体を2回繰り返す)</p>
--	--

(エ)【警戒レベル5】「緊急安全確保」(河川氾濫が切迫している状況)

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】		
対象河川	薬師谷川、辰野川、神田川、本村川、金丸川、高串川、古味の川、石引川、成谷川、白井谷川、瀬平川、大堀川、ノゾイ川、内洞川、小出川、川内川、金銅川、告森川、大黒川、芳原川、野井川、神田中の川、本覚川、重木川、加塚川、松田川、元越川、於泥川、保場川		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区／屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル5！警戒レベル5！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■●●川の水位が既に堤防を越え氾濫が発生しているおそれがあるため、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■●●川沿いの避難対象区域にいる方は、既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保してください。 (全体を2回繰り返す)</p>		

【警戒レベル5】「緊急安全確保」(河川氾濫を確認した状況)

タイトル	【洪水に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】		
対象河川	薬師谷川、辰野川、神田川、本村川、金丸川、高串川、古味の川、石引川、成谷川、白井谷川、瀬平川、大堀川、ノゾイ川、内洞川、小出川、川内川、金銅川、告森川、大黒川、芳原川、野井川、神田中の川、本覚川、重木川、加塚川、松田川、元越川、於泥川、保場川		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区／屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■氾濫発生！氾濫発生！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■●●川の水位が既に堤防を越え氾濫が発生しているおそれがあります！○○</p>		
	地区に(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。		

	<p>■避難対象区域にいる方は、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、命の危険が迫っているので、直ちに身の安全を確保してください。</p>
	<p>(※注 具体的な災害の発生状況や考えられる被害、とりうる行動等を可能な限り詳細に市民等に伝達することに努める。)</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>

土砂災害

3 土砂災害の避難情報

3.1 避難情報の対象とする土砂災害

本マニュアルで、避難情報の対象とする土砂災害は、大雨に伴う急傾斜地の崩壊、土石流とする。

火山噴火に伴う降灰後の土石流、河道閉塞に伴う土砂災害については、土砂災害防止法に基づく土砂災害緊急情報を基に、避難情報が判断・伝達されること、また深層崩壊、山体の崩壊については、技術的に予知・予測が困難であることから、基本的に対象としていない。ただし、深層崩壊のおそれが高い溪流等においては降雨の状況等に応じ、避難情報の範囲を広げることを検討するものとする。

また、地滑りについては、危険性が確認された場合、国や県等が個別箇所毎の移動量等の監視・観測等の調査を行い、その調査結果又は土砂災害防止法に基づく緊急調査の結果として発表される土砂災害緊急情報を踏まえ、市として避難情報を発令することとなる。

急傾斜地の崩壊

土石流

地すべり



〈図2 土砂災害における避難情報の発令対象区域となる土砂災害警戒区域〉

3.2 避難対象区域

土砂災害の危険度分布において危険度が高まっているメッシュと重なった土砂災害警戒区域等を避難対象区域とするが、本市の土砂災害警戒区域 2,237 箇所(県指定、急傾斜地の崩壊 1,104 箇所、土石流 1,117 箇所、地すべり 16 箇所)、土砂災害特別警戒区域 2,039 箇所(急傾斜地の崩壊 1,100 箇所、土石流 939 箇所)は、市域のあらゆる箇所にて点在していることから、避難情報の発表単位としては、土砂災害警戒情報を補足する情報のメッシュ情報の単位(全 28 ブロック)を基準に、地域的な結びつきのある単位での発表とする。

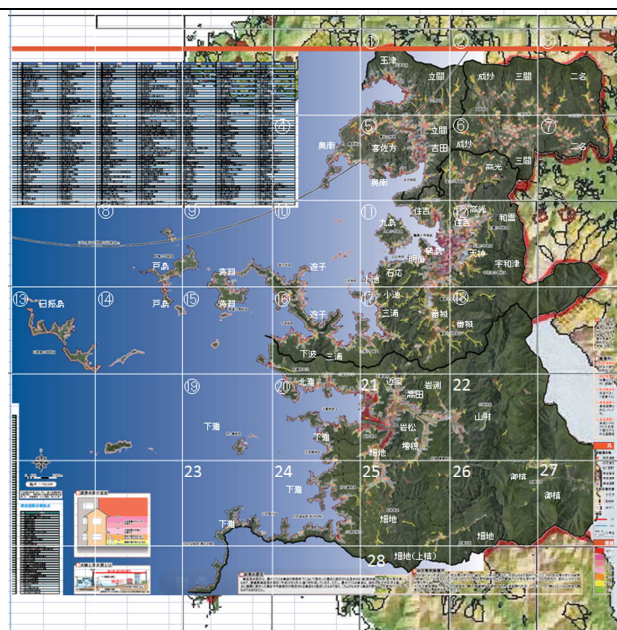
なお、地域からの通報等により、対象区域にかかわらず避難情報を発令する場合がある。ま

た、避難情報は夜間であっても発令するが、気象状況等から判断し、日没後に避難情報の発令の判断基準を満たす可能性が高いと判断した場合は、より確実に市民の安全を確保するため、日没前に避難情報を発令する場合がある。

また、市内全域の土砂災害警戒区域等を対象として、【警戒レベル4】避難指示以上の避難情報を発令する場合には、緊急速報メール(エリアメール)を活用して伝達することとする。

(表10 避難対象区域(土砂災害))

メッシュ番号	避難対象区域
1	【吉田町】(玉津地区)池の浦、深浦下・上、宮の浦西・東、和田、浜、与村井西・中・東、脇中島、日の平、奥南、先新浜、畦屋三つ尾、花組(立間地区)寺家郷蔵、白井谷、奥白井谷、中組、荒巻、柏木、東八反代、大河内下・上、医王寺下下・上・中、蔣竹城下、屋敷、引地雪森、小名、中之谷、高城
2	【三間町】(成妙地区)是能、曾根、成家、則、大藤(三間地区)黒井地、戸雁、宮野下村、北増穂、小沢川、川之内、元宗、増田、土居中、迫目、務田
3	【三間町】(二名地区)田川、金銅、土居垣内、古藤田、大内、是延、三間中間、黒川、音地
4	【吉田町】(奥南地区)板ノ浦、中浦、古浦、船間1・2、大良、惣代、南君西・東、立目、牛川
5	【吉田町】(吉田地区)北小路1、東小路1、桜丁、大工町、裡町1～3、本町1・3、元町、御舟手、横網代、君ヶ浦、御殿内1～4、太鼓場、煙硝蔵、向山、新田、鶴間、鶴間団地1・2、浅川、知永、サンランド、愛生寮(奥南地区)メッシュ番号4に同じ(喜佐方地区)鳥首、沖村中・上・下、東蓮寺谷、検校谷、河内中・上、筋(立間地区)メッシュ番号1に同じ
6	【宇和島】(高光地区)下高串、家藤、徳之森、奥高串、本村、江ノ組、日ノ組、中組、新屋敷、上光満、【三間町】(成妙地区)、(三間地区)メッシュ番号2に同じ
7	【三間町】(二名地区)メッシュ番号3に同じ
8	【宇和島】(戸島地区)本浦、小内浦、嘉島、郡
9	【宇和島】(蔣淵地区)高助、横浦、豊の浦、宮市、宿の浦、大島、矢ヶ浜
10	【宇和島】(遊子校区)明越、矢の浦、小矢の浦、甘崎、番匠、魚泊、水荷浦、津の浦
11	【宇和島】(明倫地区)佐伯町1丁目、神田川原3区、元結掛1・2丁目、山際1～3丁目、新田町3・4丁目、坂下津1・2区、保手1～5丁目、並松1丁目、長堀1～3丁目、別当4・5丁目、青葉台1丁目、丸之内1・3～5丁目(鶴島地区)坂下津3区、戎山(九島地区)、蛤、百之浦、本九島1・2区(石応地区)白浜、石応1・2区(小池地区)平浦、蕨、小池、小浜、大小浜(住吉地区)須賀通3区、藤江1・2区、住吉町2丁目、住吉3区、大浦1～3区、赤松



(図3 土砂災害の避難情報の発令対象区域)

メッシュ 番号	避難対象区域
12	【宇和島】(宇和津地区) 宇和津町1～3丁目、笹町1丁目、野川2～4区、大超寺奥1・2区、妙典寺前1～5区、神田川原1・2区(天神地区) 錦町、天神町、丸穂町1～3丁目、丸穂5区、丸穂新田団地、大宮町1～3丁目(和霊地区) 柿原1・2区、伊吹町東通1・4区、伊吹町西通1区、伊吹町北通1・2区、北宇和島町、和霊東町1～3丁目、和霊町西通1・2区、和霊町北通(高光地区) メッシュ番号6に同じ
13	【宇和島】(日振島地区) 喜路、明海、能登
14	【宇和島】(戸島地区) メッシュ番号8に同じ
15	【宇和島】(蔦淵地区) メッシュ番号9に同じ
16	【宇和島】(三浦地区) 船隠、天満1・2区、豊正園、豊浦、尾崎、大内、安米(遊子校区) 大池、神崎、柿之浦、東、結出、西、島津、狩津、ほかメッシュ番号10に同じ
17	【宇和島】(番城校区) 本川内、並松、並松2丁目、川内1・2区、宮下、寄松、薬師谷、薬師谷団地、保田、祝森上・中・下(小池地区) メッシュ番号11に同じ(三浦地区) メッシュ番号16に同じ
18	【宇和島】(番城地区) メッシュ番号17に同じ
19	【津島町】(曾根地区) 田之浜、曾根、脇(下灘地区) 田夙、泥目水、坪井、弓立、崩鳴、横浦、嵐(浦知地区) 針木、浦知、塩定、柿之浦(由良地区) 曲烏、平井、漁家、成、須下、後(竹ヶ島) 竹ヶ島
20	【津島町】(曾根・下灘・浦知・由良地区、竹ヶ島) メッシュ番号19に同じ(北灘地区) 鶴之浜、宗清、国延、面浦、網代、家次、木浦松、牛之浦、尻貝、掛網代、福浦、大日提、小日提谷、小日提浜
21	【津島町】(岩松地区) 三島拜高、御幸、若宮、新川岸、上本町一・二、土居ノ奥、浜田町、下本町一・二、港町一～三、寿町、芳原、玉ヶ月(高田地区) 稻中、久保津、下谷、上谷、遠近、熱田、保木、汐入、磯(近家地区) 餅ノ江、干拓、蔵座、西本谷、行谷、左近谷一・二(増穂地区) 神田、中ノ川、本俵、繁近、知行地、音地、元屋敷、海前、元井ノ川、藤井、追ノ川沖、追ノ川岡、豊田、吉井(岩渕地区) 岩渕前一・二、岩渕後一～三、下芋地谷、新開、野井口、野井(畑地地区) 於泥上・下、内田、鴨田、保場川、佐新田、上槇上・下、東組、西組、大門、三島、上組、小祝、大平、横山
22	【津島町】(山財地区) 夙部、寺ノ下、山財谷、山財谷組、五郎丸、長野、大川原、熊野、清重、上芋地谷、馬ノ渕、湯乃香荘、大道、稻ヶ窪、御代ノ川
23	【津島町】(曾根・下灘・浦知・由良地区、竹ヶ島) メッシュ番号19、20に同じ
24	【津島町】(曾根・下灘・浦知・由良地区、竹ヶ島) メッシュ番号19、20、23に同じ
25	【津島町】(畑地地区) メッシュ番号21に同じ
26	【津島町】(御槇地区) 影平、一～十一区(畑地地区) メッシュ番号21、25に同じ
27	【津島町】(御槇地区) メッシュ番号26に同じ
28	【津島町】(畑地地区) メッシュ番号21、25、26に同じ

3.3 避難情報の判断基準

避難情報は、大雨警報(土砂災害)が発表され、県と地方気象台が共同で発表する「土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当情報【土砂災害】)」と、これを補足する詳細情報として愛媛県 河川・砂防情報システムで提供される土砂災害警戒情報の土砂災害危険度情報(土砂災害に関するメッシュ情報)を基に判断し、次のいずれかの条件を満たしたときに発令するものとする。なお、土砂災害に関するメッシュ情報には、気象庁が公表する土砂災害警戒判定メッシュ情報(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)と県が提供する土砂災害危険度情報(従来パターン、気象庁パターン)がある(いずれも10分毎に更新される)が、本マニュアルにおいては、「土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当情報【土砂災害】)」を補足する詳細情報として気象庁が公表する土砂災害警戒判定メッシュ情報(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)を採用することとする。

気象庁ホームページ:<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

愛媛県 河川・砂防情報システム:<http://dsssgsv.ehime.asp.lgwan.jp/dosha/>

〈表11 避難情報の発令基準(土砂災害)〉

基準種別	【警戒レベル3】	【警戒レベル4】	【警戒レベル5】
	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
土砂災害に関する情報	大雨警報(土砂災害)(警戒レベル3相当情報【土砂災害】)が発表され、土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当情報【土砂災害】)が発表される可能性が高い旨に言及されている場合	土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当情報【土砂災害】)が発表された場合	大雨特別警報(土砂災害)(警戒レベル5相当情報【土砂災害】)が発表された場合
「記録的短時間大雨情報」又は「顕著な大雨に関する情報」(線状降水帯)	「線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ」が発表され、当地域に影響がある場合(気象台確認)	大雨警報(土砂災害)(警戒レベル3相当情報【土砂災害】)が発表されている状況で、記録的短時間大雨情報又は顕著な大雨に関する情報(線状降水帯)が発表された場合	土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当情報【土砂災害】)が発表されている状況で、記録的短時間大雨情報又は顕著な大雨に関する情報(線状降水帯)が発表された場合
現地情報 「現地職員判断」	数時間後に避難経路等の事前通行規制等の基準値に達することが想定される場合	土砂災害の前兆現象(山鳴り・湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等)が発見された場合	土砂災害の発生が確認された場合

基準種別	【警戒レベル 3】	【警戒レベル 4】	【警戒レベル5】
	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
(避難が必要な状況が想定される場合)	避難情報の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令) (夜間から翌日早朝に大雨警報(土砂災害)(警戒レベル3相当情報【土砂災害】)が発表され、土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当情報【土砂災害】)が発表される可能性が高い旨に言及されている場合など)	・立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合(暴風警報発表後速やかに発令)	

〈表12 避難情報の発令対象区域(土砂災害)〉

基準種別	【警戒レベル 3】	【警戒レベル 4】	【警戒レベル5】
	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
土砂災害に関する情報	「警戒(赤)」(警戒レベル3相当情報【土砂災害】)が出現した状態で4度 ※更新された避難対象区域(土砂災害)	「危険(紫)」(警戒レベル4相当情報【土砂災害】)又は「災害切迫(黒)」(警戒レベル5相当情報【土砂災害】)が出現した避難対象区域(土砂災害)	市内全域の避難対象区域(土砂災害)又は「災害切迫(黒)」(警戒レベル5相当情報【土砂災害】)が出現した避難対象区域(土砂災害)

※土砂災害の危険度分布で「警戒(赤)」以上が表示された場合は少なくとも30分保持(3度更新)されることを反映した。

3.4 避難情報の解除の判断基準

避難情報の解除は、次のいずれかの条件に該当する場合に解除するものとする。

基準種別	避難情報の解除 (「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」)
「注意報・警報等」及び「土砂災害警戒情報」「土砂災害危険度情報」等	土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当情報【土砂災害】)が解除されるとともに、土砂災害は降雨が終わった後であっても発生することがあるため、気象情報をもとに今後まとまった降雨が見込まれないことを確認した段階を基本に解除する。
現地情報	土砂災害が発生した箇所等については、周辺斜面等が不安定な状況にあることも考えられることから、現地状況の確認(崩壊の拡大や新たなクラック等の有無など)等を踏まえ、慎重に解除の判断を行う。この際、市は、国・県の土砂災害等の担当者に助言を求める場合がある。

3.5 避難情報の伝達文

(ア)【警戒レベル3】「高齢者等避難」

タイトル	【土砂災害に関する(警戒レベル3)高齢者等避難発令】 (〇〇地区)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル3！警戒レベル3！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■土砂災害が発生するおそれがあるため、〇〇地区の土砂災害警戒区域に対し、(警戒レベル3)高齢者等避難を発令しました。</p> <p>■ハザードマップを確認し、土砂災害のおそれのある区域にいる(又は、「〇〇地区の土砂災害警戒区域等にいる」)お年寄りの方など、避難に時間のかかる方やその支援者の方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に速やかに避難してください。</p> <p>■それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じ自主的に避難してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

(イ)【警戒レベル4】「避難指示」

タイトル	【土砂災害に関する(警戒レベル4)避難指示発令】 (〇〇地区)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常/全域発令:緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル4！警戒レベル4！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■土砂災害が発生するおそれが高まったため、〇〇地区の土砂災害警戒区域に対し、(警戒レベル4)避難指示を発令しました。</p> <p>■ハザードマップを確認し、土砂災害のおそれのある区域にいる(又は、「〇〇地区の土砂災害警戒区域等にいる」)方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に今すぐ避難してください。</p> <p>■(土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当情報【土砂災害】)が発表された場合)ただし、避難場所等への立退き避難が危険な場合には、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、身の安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

※市内全域の土砂災害警戒区域等を対象とする場合の情報伝達文例

タイトル	【宇和島市:避難指示(土砂)発令】(15文字)		
配信区域	市内全域	種別	緊急速報メール(エリアメール)
伝達文	<p>(基本構成)(200文字)</p> <p>■警戒レベル4！警戒レベル4！（又は緊急！緊急！）</p> <p>■土砂災害が発生するおそれが高まったため、市内全域の土砂災害警戒区域に</p>		

	<p>対し、(警戒レベル4)避難指示を発令しました。</p> <p>■土砂災害のおそれのある区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に今すぐ避難してください。</p> <p>■(土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当情報【土砂災害】)が発表された場合)ただし、避難場所等への立退き避難が危険な場合には、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、身の安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>
--	--

(ウ)【警戒レベル5】「緊急安全確保」(土砂災害発生が切迫している状況)

タイトル	【土砂災害に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】(〇〇地区)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル5！警戒レベル5！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■大雨特別警報(土砂災害)が発表され、〇〇地区では土砂災害が既に発生している可能性が極めて高い状況であるため、〇〇地区の土砂災害警戒区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■〇〇地区の方は、既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

※市内全域の土砂災害警戒区域等を対象とする場合の情報伝達文例

タイトル	【宇和島市:緊急安全確保(土砂)発令】(15文字)		
配信区域	市内全域	種別	緊急速報メール(エリアメール)
伝達文	<p>(基本構成)(200文字)</p> <p>■警戒レベル5！警戒レベル5！（又は緊急！緊急！）</p> <p>■大雨特別警報(土砂災害)が発表され、土砂災害が既に発生している可能性が極めて高い状況であるため、市内全域の土砂災害警戒区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

(エ)【警戒レベル5】「緊急安全確保」(土砂災害発生を確認した状況)

タイトル	【土砂災害に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】(〇〇地区)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急

放送地区	一斉(全地区／屋内外)
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■災害発生！災害発生！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■〇〇地区で土砂災害が発生したため、〇〇地区の土砂災害警戒区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■〇〇地区は、既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、命の危険が迫っているので、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(※注 具体的な災害の発生状況や考えられる被害、とりうる行動等を可能な限り詳細に市民等に伝達することに努める。)</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>

※市内全域の土砂災害警戒区域等を対象とする場合の情報伝達文例

タイトル	【宇和島市:緊急安全確保(土砂)発令】(15文字)		
配信区域	市内全域	種別	緊急速報メール(エリアメール)
伝達文	<p>(基本構成)(200文字)</p> <p>■災害発生！災害発生！（又は緊急！緊急！）</p> <p>■市内全域で、土砂災害が発生したため、市内全域の土砂災害警戒区域に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、命の危険が迫っているので、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

暴風・暴風雪・強風等(単独)災害

4 暴風・暴風雪・強風等(単独)災害の避難情報

4.1 避難情報の対象とする暴風・暴風雪・強風等(単独)災害

本マニュアルでは、市民に命の危険を及ぼす暴風・暴風雪・強風等を原則として避難情報の発令対象とするが、洪水等の水害および土砂災害と密接に関係するため、前述の2洪水等水害の避難情報及び3土砂災害の避難情報に基づいて対処するものとする。ここでは、暴風・暴風雪・強風等(単独)による人的被害・家屋等の物的被害が発生するおそれのある場合に、市として発令する「屋内での退避その他の屋内における避難のための安全確保に関する措置」について示すこととする。

また、竜巻、雷、急な大雨といった積乱雲がもたらす激しい現象については、短時間で局所的に発生することが特徴であり、最新の観測・予測技術をもってしても、発生する場所や時刻を予測することが困難であることから、原則として避難情報の発令対象としないが、気象庁等から必要な情報提供、助言等を受けつつ、過去の被害実績等を把握したときは、これを「暴風(雪)・強風等リスク情報」として市民、滞在者その他の者へ周知するものとする。

4.2 避難(屋内退避)対象区域

暴風・暴風雪・強風等(単独)災害においては、前出のとおり、最新の観測・予測技術をもってしても、発生する場所や時刻を予測することが困難であり、対象地域を定めることが困難であることから、屋内退避情報の発令単位としては、原則として、市内全域とする。

4.3 避難(屋内退避)情報の判断基準

避難情報は、暴風・暴風雪警報又は強風注意報が発表され、これを補足する詳細情報として地方気象台からの気象情報(ホットライン等)や風速観測所での風速情報を基に判断し、次のいずれかの条件を満たしたときに発令するものとする。

気象庁ホームページ:<http://www.jma.go.jp/jp/tatsumaki/>

基準種別	高齢者等屋内退避	屋内退避指示		緊急安全確保
暴風・強風情報	強風注意報が発表され、かつ、下の気象情報及び風速情報の条件を満たした場合	暴風・暴風雪警報が発表され、かつ、下の気象情報の条件を満たした場合		
気象情報	(地方気象台からのホットライン等で)屋内退避情報の発令が必要となるような局地風の可能性に言及されている場合			
風速情報 「風速観測所」	気象庁等が設置する風速計等で、最大瞬間風速が下の条件を満たした場合			
	陸上で 20m/s※以上を観測した場合	陸上で 20m/s※以上を 30 分間で 2 回以上観測した場合		
現地情報 (消防本部等からの報告により把握できた場合)				暴風・暴風雪・強風等(単独)による人的被害又は家屋等の物的被害が発生した場合
(避難が必要な状況が夜間・早朝になると想定される場合)	強風注意報・暴風・暴風雪警報が発表され、当該注意報等の中、夜間から翌日早朝に屋内退避情報の発令が必要となることが予想される場合(夕刻時点で発令)			

※戸島については、海上の警報基準の25m/sとする。

	名称	観測地点	管理者
風速観測所	アメダス宇和島	宇和島特別地域気象観測所(住吉町)	地方気象台
	九島大橋風向・風速観測所	九島大橋(坂下津)	市
	POTEKA	旧宇和海中学校(下波)	市
	POTEKA※	戸島出張所(戸島)	市
	POTEKA	吉田支所(吉田町東小路)	市
	POTEKA	三間公民館(三間町宮野下)	市
	POTEKA	旧由良小学校(津島町成)	市

4.4 屋内退避指示等の解除の判断基準

屋内退避指示等の解除は、次のいずれかの条件に該当する場合に解除するものとする。

基準種別	屋内退避指示等の解除(「高齢者等屋内退避」、「屋内退避指示」、「緊急安全確保」)
「注意報・警報等」	暴風・暴風雪・強風等に関する警報等がすべて解除された段階を基本として、解除する。

4.5 屋内退避指示等の伝達文

(ア)「暴風(雪)・強風等リスク情報(注意喚起)」

タイトル	【暴風(雪)・強風等に関するリスク情報発表】		
コールサイン	宇和島市災害警戒本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区／屋内外)		
伝達文	(基本構成) ■松山地方気象台からの情報によると、〇〇から〇〇にかけて、局地的に激しい突風が発生しやすい気象状況になっています。 ■不要不急の外出は控え、今後の気象情報に注意してください。 (全体を2回繰り返す)		

(イ)「高齢者等屋内退避」

タイトル	【強風に関する高齢者等屋内退避発令】		
コールサイン	宇和島市災害警戒本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区／屋内外)		
伝達文	(基本構成) ■緊急放送！緊急放送！ ■激しい突風など強風災害が発生するおそれがあるため、市内全域に対し、高齢者等屋内退避を発令しました。 ■不要不急の外出は控えましょう。 ■退避に時間のかかる方は、自宅や安全な親戚・知人宅等に速やかに退避してください。 (全体を2回繰り返す)		

(ウ)「屋内退避指示」

タイトル	【暴風(雪)に関する屋内退避指示発令】		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常／緊急
放送地区	一斉(全地区／屋内外)		
伝達文	(基本構成) ■緊急放送！緊急放送！ ■激しい突風など暴風(雪)災害のおそれがあるため、市内全域に対し、屋内退避指示を発令しました。		

	<p>■自宅や親戚・知人宅等に今すぐ退避してください。 (全体を2回繰り返す)</p>
--	---

(エ)「緊急安全確保」

タイトル	【暴風(雪)に関する緊急安全確保発令】		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区／屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■緊急放送！緊急放送！</p> <p>■〇〇地区で暴風(雪)災害が発生したため、〇〇地区に対し、緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■近くの少しでも頑丈な建物内に退避するなど、命の危険が迫っているので、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(※注 具体的な災害の発生状況や考えられる被害、とりうる行動等を可能な限り詳細に市民等に伝達することに努める。)</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

高潮災害

5 高潮災害の避難情報

5.1 避難情報の対象とする高潮災害

本マニュアルでは、原則として市民に命の危険を及ぼす以下の高潮を避難情報の発令対象とする。

- 潮位が海岸堤防等の高さを大きく越えるなどにより、広い範囲で深い浸水が想定される場合。特にゼロメートル地帯は、被災した場合、台風等が去った後も長期間にわたり浸水するおそれがあることが想定される。
- 潮位が堤防を越えなくとも、高潮と重なり合った波浪が海岸堤防を越えたり、堤防が決壊したりすること等により流入した氾濫水等が、家屋等を直撃する場合。

5.2 避難対象区域

高潮発生の際の切迫度が高まっている浸水のおそれのある区域とし、高潮浸水想定区域(今後作成を予定する高潮ハザードマップに記載する区域)を原則として、避難情報の発令対象とする。

(表13 避難対象区域(高潮災害))

災害名	避難対象区域
高潮	<p>【宇和島】(明倫地区) 桜町、御徒町、佐伯町1・2丁目、天赦公園、御殿町、元結掛1・2丁目、山際1～4丁目、新田町1～4丁目、坂下津1・2区、保手1～3丁目、並松1丁目、中沢町1丁目、長堀1～3丁目、文京町(鶴島地区) 丸之内2～5丁目、新町1・2丁目、中央町2丁目、栄町港1～3丁目、明倫町1～5丁目、榊形町1～3丁目、坂下津3区、戎山、曙町(天神地区) 恵美須町1・2丁目、鶴島町、錦町、天神町、和霊元町1～4丁目、御幸町1・2丁目、朝日町1丁目、寿町1・2丁目、和霊公園、(和霊地区) 和霊中町1・2丁目、和霊町西通1区、(九島地区) 蛤、百之浦、本九島1・2区(石応地区) 白浜、石応1・2区(小池地区) 平浦、蕨、小池、小浜、大小浜(住吉地区) 須賀通3区、藤江1・2区、朝日町2～4丁目、弁天町1～3丁目、築地1・2丁目、住吉町1～3丁目、住吉3区、大浦1～3区、赤松(番城地区) 並松2丁目、中沢町2丁目、夏目町1丁目(三浦地区) 船隠、天満1・2区、豊正園、豊浦、尾崎、大内、安米(遊子校区) 神崎、柿之浦、明越、矢の浦、小矢の浦、甘崎、番匠、魚泊、水荷浦、津の浦(結出校区) 東、結出、西、島津、狩津(蔭淵地区) 高助、横浦、豊の浦、宮市、宿の浦、大島、矢ヶ浜(戸島地区) 本浦、小内浦、嘉島、郡(日振島地区) 喜路、明海、能登</p> <p>【吉田町】(吉田地区) 横網代、君ヶ浦、北小路2・3、東小路1・2、桜丁、西小路、裡町1～3、魚棚1～3、川口、御舟手、御殿内1～4区、煙硝蔵、向山、新田、鶴間、鶴間団地1・2</p>

災害名	避難対象区域
高潮	【吉田町】(吉田地区) 浅川、知永(奥南地区) 板ノ浦、中浦、古浦、船間1・2、大良、南君西・東、立目、牛川(喜佐方地区) 沖村中、筋(玉津地区) 池の浦、深浦下・上、宮の浦西・東、和田、浜、与村井西・中・東、脇中島、日の平、先新浜、畦屋三つ尾、花組
	【津島町】(岩松地区) 浜田町、下本町二、港町一～三、寿町、芳原、巽団地、玉ヶ月(高田地区) 磯、病院住宅、白鷺(近家地区) 餅ノ江、干拓、蔵座、若葉、塩浜団地、西本谷、行谷、佐近谷一・二(畑地地区) 於泥下(下灘地区) 田之浜、曾根、脇、田夙、泥目水、坪井、弓立、兎鳴、横浦、嵐、針木、浦知、塩定、柿之浦、曲烏、平井、漁家、成、須下、後、竹ヶ島(北灘地区) 鶴之浜、宗清、国延、面浦、網代、家次、木浦松、牛之浦、尻貝、掛網代、福浦、大日提、小日提谷、小日提浜



〈図 4 高潮氾濫が想定される際の避難情報の発令対象区域〉

5.3 避難情報の判断基準

避難情報は、地方気象台が発表する潮位情報を基に判断し、次のいずれかの条件を満たしたときに発令するものとする。

基準種別	【警戒レベル3】	【警戒レベル4】	【警戒レベル5】
	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
潮位情報 「潮位観測地点:宇和島」	<ul style="list-style-type: none"> 高潮注意報の発表において警報に切り替える可能性が高い旨に言及された場合(数時間先に高潮警報が発表される状況) ※ 「伊勢湾台風」級の台風が接近し、上陸 24 時間前に、特別警報発表の可能性がある旨、県気象情報や気象庁の会見等より周知された場合 	高潮警報(警戒レベル4相当情報[高潮])あるいは高潮特別警報(警戒レベル4相当情報[高潮])が発表された場合	

基準種別	【警戒レベル3】	【警戒レベル4】	【警戒レベル5】
	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
暴風情報	高潮注意報が発表されている状況において、台風情報で、台風の暴風域が市域に係ると予想されている、又は台風が市域に接近することが見込まれる場合		—
現地情報	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・水門、陸閘等の異常が確認された場合 ・海岸堤防等が倒壊した場合 ・異常な越波・越流が発生した場合 ・高潮氾濫が発生した場合
(避難が必要な状況が想定される場合)	避難情報の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令)		
		高潮注意報が発表され、当該注意報において警報に切り替える可能性が言及される場合など	

※実際に警報基準の潮位に達すると予想される時間帯については、気象警報等に記載される警報級の時間帯及び防災情報提供システムの潮位観測情報を参考にする。

高潮警報・注意報基準:警報 1.7 m、注意報 1.4m(潮位観測地点:宇和島)

5.4 避難情報の解除の判断基準

避難情報の解除は、次のいずれかの条件に該当する場合に解除するものとする。

基準種別	避難情報の解除(「避難指示」)
潮位情報 「潮位観測地点:宇和島」	高潮警報(警戒レベル4相当情報[高潮])が解除された段階を基本として、解除する。
現地情報 現地情報	浸水被害が発生した場合の解除については、住宅地等での浸水が解消した段階を基本として、解除する。

5.5 避難情報の伝達文

(ア)【警戒レベル3】「高齢者等避難」

タイトル	【高潮災害に関する(警戒レベル3)高齢者等避難発令】 (沿岸部)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	通常
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル3！警戒レベル3！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■高潮氾濫が発生するおそれがあるため、市内の沿岸部(高潮浸水想定区域)に対し、(警戒レベル3)高齢者等避難を発令しました。</p> <p>■お年寄りの方など、避難に時間のかかる方やその支援者の方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に速やかに避難してください。</p> <p>■自宅に留まる場合は、ハザードマップを確認し、自宅が安全だと確認できた場合に限られますので、十分注意してください。</p> <p>■それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えとともに、必要に応じ自主的に避難してください。</p> <p>■特に、海岸沿いにお住まいの方や避難経路が通行止めになるおそれのある方は、自主的に避難してください。</p> <p>■今後、台風の接近により暴風となることが見込まれるため、その前に避難してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

(イ)【警戒レベル4】「避難指示」の伝達文

タイトル	【高潮災害に関する(警戒レベル4)避難指示発令】 (沿岸部)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル4！警戒レベル4！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■高潮氾濫が発生するおそれが高まったため、市内の沿岸部(高潮浸水想定区域)に対し、(警戒レベル4)避難指示を発令しました。</p> <p>■沿岸部(高潮浸水想定区域)にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に今すぐ避難してください。</p> <p>■自宅に留まる場合は、ハザードマップを確認し、自宅が安全だと確認できた場合に限られますので、十分注意してください。</p> <p>■ただし、避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、身の安全を確保してください。</p> <p>■今後、台風の接近により暴風となることが見込まれるため、その前に避難してください。</p>		

	(全体を2回繰り返す)
--	-------------

(ウ)【警戒レベル5】「緊急安全確保」の伝達文(高潮氾濫が切迫している状況)

タイトル	【高潮災害に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】 (沿岸部)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■警戒レベル5！警戒レベル5！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■高潮氾濫発生情報が発表され、まもなく高潮氾濫が発生するため、市内の沿岸部(高潮浸水想定区域)に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■沿岸部(高潮浸水想定区域)にいる方は、既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、命の危険が迫っているので、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

(エ)【警戒レベル5】「緊急安全確保」の伝達文(高潮氾濫発生を確認した状況)

タイトル	【高潮災害に関する(警戒レベル5)緊急安全確保発令】 (〇〇地区)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	<p>(基本構成)</p> <p>■氾濫発生！氾濫発生！（又は緊急放送！緊急放送！）</p> <p>■〇〇地区で高潮氾濫が発生したため、市内の沿岸部(高潮浸水想定区域)に対し、(警戒レベル5)緊急安全確保を発令しました。</p> <p>■〇〇地区の高潮浸水想定区域にいる方は、既に避難場所等への立退き避難を安全にできない場合があります。</p> <p>■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、命の危険が迫っているので、直ちに身の安全を確保してください。</p> <p>(※注 具体的な災害の発生状況や考えられる被害、とりうる行動等を可能な限り詳細に市民等に伝達することに努める。)</p> <p>(全体を2回繰り返す)</p>		

津波災害

6 津波災害の避難情報

6.1 避難情報の対象とする津波災害

津波は 20cm から 30cm 程度の高さであっても、急で強い流れが生じるため、これに巻き込まれて流されれば、命を脅かされる可能性があることから、大津波警報・津波警報・津波注意報のいずれが発表された場合であっても、危険な地域からの一刻も早い避難行動をとる必要がある。また、震源が沿岸に近い場合は地震発生から津波来襲までの時間が短いことから、少しでも早く避難する必要がある。津波災害警戒区域等に居るときに強い揺れ（震度 4 程度以上）又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた者は、気象庁の津波警報等の発表や市からの避難指示の発令を待たずに、各自が自発的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

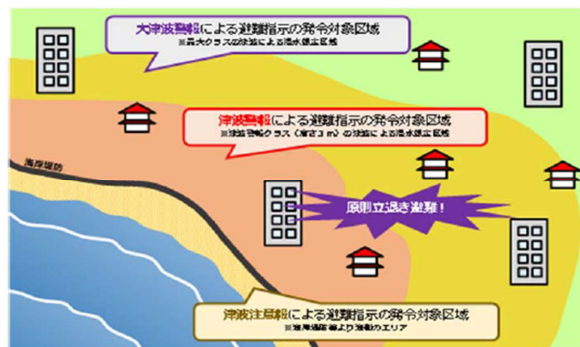
〈表14 大津波警報・津波警報・津波注意報と津波の高さの区分〉

	予想される津波の高さの区分	発表される津波の高さ	
		数値	定性的表現
大津波警報	10m ~	10m 超	巨大
	5m ~ 10m	10m	
	3m ~ 5m	5m	
津波警報	1m ~ 3m	3m	高い
津波注意報	20cm ~ 1m	1m	(表記しない)

6.2 避難対象区域

避難情報の発表単位としては、宇和島市防災マップに記載する最大クラスの津波により浸水が想定される全行政区とする。

- 大津波警報:最大クラスの津波により浸水が想定される地域とする。
- 津波警報:高さ 3m の津波によって浸水が想定される地域とするが、大津波警報時と同じ最大クラスの津波により浸水が想定される地域を準用する。
- 津波注意報:海岸堤防等より海側の地域とする。



〈図5 津波時における避難指示の発令対象区域〉

6.3 避難情報の判断基準

避難情報は、地方気象台が発表する潮位情報を基に判断し、次のいずれかの条件を満たしたときに発令するものとする。

基準種別	高齢者等避難	避難指示
津波情報	—	<ul style="list-style-type: none"> ・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合。 ・停電、通信途絶等により、津波警報等を適時に受けることができない状況において、強い揺れを感じた場合、あるいは、揺れは弱くとも1分程度以上の長い揺れを感じた場合。

【遠地地震の場合の避難情報】

我が国から遠く離れた場所で発生した地震に伴う津波のように到達までに相当の時間があるものについては、気象庁が、津波警報等が発表される前から津波の到達予想時刻等の情報を「遠地地震に関する情報」の中で発表する場合がある。この「遠地地震に関する情報」の後に津波警報等が発表される可能性があることを認識し、必要に応じて高齢者等避難の発令を検討する。

6.4 避難情報の解除の判断基準

避難情報の解除は、次のいずれかの条件に該当する場合に解除するものとする。

基準種別	避難情報の解除(「避難指示」)
津波情報	津波に関する警報等がすべて解除された段階を基本として、解除する。
現地情報	浸水被害が発生した場合の解除については、当該地域の津波に関する警報等がすべて解除され、かつ、住宅地等での浸水が解消した段階を基本として、解除する。

6.5 避難情報の伝達文

(ア)「避難指示」(大津波警報、津波警報が発表された場合)

タイトル	【津波災害に関する避難指示発令】 (津波災害警戒区域)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	(基本構成) ■大津波警報(又は、津波警報)が発表されたため、市内の津波災害警戒区域に対し、避難指示を発令しました。 ■ただちに海岸や河川から離れ、できるだけ高い場所に緊急に避難してください。 (全体を10回:大津波警報、又は5回:津波警報繰り返す)		

(イ)「避難指示」(震度 4 程度以上の強い揺れ等で避難の必要性を認めた場合)

タイトル	【津波災害に関する避難指示発令】 (津波災害警戒区域)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	(基本構成) ■強い揺れの地震がありました。津波が発生する可能性があるため、市内の津波災害警戒区域に対し、避難指示を発令しました。 ■ただちに海岸や河川から離れ、できるだけ高い場所に緊急に避難してください。 (全体を2回繰り返す)		

(ウ)「避難指示」(津波注意報が発表された場合)

タイトル	【津波災害に関する避難指示発令】 (海岸堤防等より海側の地域)		
コールサイン	宇和島市災害対策本部	放送種別	緊急
放送地区	一斉(全地区/屋内外)		
伝達文	(基本構成) ■津波注意報が発表されたため、海岸堤防等より海側の地域に対して、避難指示を発令しました。 ■海の中や海岸付近は危険です。ただちに海岸から離れて、高い場所に緊急に避難してください。 (全体を3回繰り返す)		

【大津波警報(又は、津波警報、津波注意報)が発表された場合の避難指示発令について】

全国瞬時警報システム(Jアラート)において、気象庁の情報を即時に伝達する対象となっている、大津波警報等の発表を受信した際は、(平成 30 年 4 月 1 日以降)併せてFM告知放送システムを自動起動させ、避難指示発令の放送を行うこととしている。

7 複数の災害を考慮すべき地域

地域によっては洪水、土砂災害等の複数の災害からの立退き避難を想定すべきところがあり、それぞれの災害のリスクに応じて避難を行う必要がある。

(同地域で異なる種別の災害のおそれが高まった場合の避難情報の発令)

例えば、洪水浸水想定区域かつ土砂災害警戒区域の市民に対し、洪水による浸水のおそれが高まったために警戒レベル4避難指示を発令した後に、土砂災害のおそれが高まった場合の警戒レベル4避難指示の発令について考える。

この場合、同区域に対して土砂災害を理由に警戒レベル4避難指示を再度「発令」するのではなく、既に警戒レベル4避難指示を発令済みであること及び新たに土砂災害の危険が高まったことを状況変化の追加情報として提供し、市民に避難を重ねて呼びかけることとなる。

なお、洪水は「屋内安全確保」することも可能である一方で、土砂災害は「立退き避難」が基本であることから、同区域の市民に求める避難行動は、先に洪水による浸水のおそれが高まった時点で発令した警戒レベル4避難指示の時点で、「屋内安全確保」は推奨せず「立退き避難」のみを求めるなど、複数の災害リスクのある区域等の居住者等に対しては、それらの災害が同時に発生した場合にとるべき行動を、避難情報の発令時点から求める必要がある。

8 避難情報の発令情報の伝達

8.1 避難情報の発令情報の伝達手段

市では、避難情報を発令した場合は、下記の媒体で伝えることとしている。

- FM 告知放送システム(屋外拡声器、防災ラジオ)
- 安心安全情報ネットワーク(登録制メール、防災アプリ、電話、FAX)
- テレビ・プッシュシステム
- 市ホームページ
- ツイッター、フェイスブック等の SNS(Social Networking Service)
- テレビ放送(ケーブルテレビを含む)
- ラジオ放送(コミュニティ FM を含む)
- 緊急速報メール(エリアメール)
- 広報車、消防団による広報
- 消防団、警察、自主防災組織、近隣の居住者等による直接的な声かけ

一方で、情報を受けるための特別の機能を有する携帯電話(緊急速報メール)や事前の登録(安心安全情報ネットワーク、SNS)が必要となる、送信できる文字数に限りがあり全ての情報を提供できない場合がある(緊急速報メール、安心安全情報ネットワーク、SNS)、大雨等による停電が発生した時には情報を得ることができない(テレビ)、同時に多くの区域を対象として避難情報を発令したときなどに必ずしもタイムリーに情報を伝達できない(広報車による広報、声かけ)など、媒体ごとに課題もあることから、市民は自らに合った複数の媒体から情報を得ることが重要である。

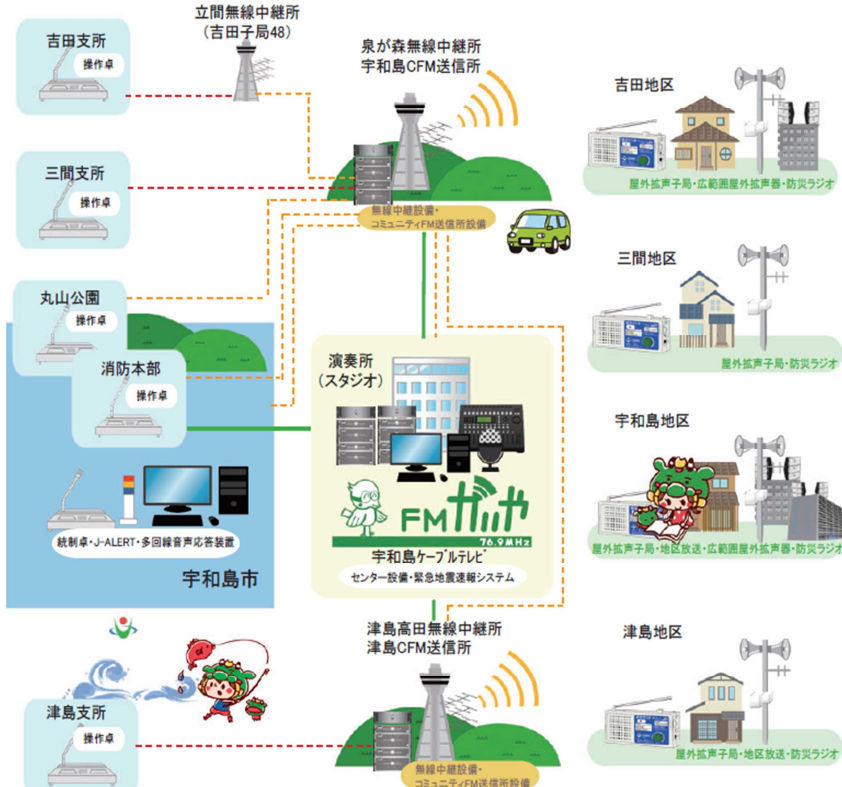


FM告知放送システム等 (同報系)



〈図6 市の避難情報の伝達手段〉

8.2 情報伝達手段毎の伝達内容等

8.2.1 FM 告知放送システム(屋外拡声器、防災ラジオ)

FM 告知放送システム				
概要	<p>コミュニティFM放送を活用し、一般的に耐災害性が高く、市が市民に直接的に情報を伝えることができる手段である。また、防災ラジオは、屋内で情報を受信することから、端末を設置している世帯により確実に情報を伝達できる。</p>  <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 4.9GHz帯無線回線 (Dashed orange line) 25GHz帯無線回線 (Dashed red line) コミュニティFM波 (Green wavy line) 光回線 (Solid green line) 			
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="494 1456 782 1948"> <h4>防災ラジオ</h4> <p>市の全世帯に無償で配布し、公共施設約300箇所にも設置しています。</p>  <p>宇和島市防災ラジオ</p> <p>定時の行政情報や緊急放送、コミュニティ放送の番組を聴くことができる、屋内設置兼可搬式のラジオです。緊急放送時には、最大音量で自動起動します。個別グループを指定して放送することもできます。</p> </div> <div data-bbox="813 1456 1372 1948"> <h4>屋外拡声器局</h4> <p>屋外にいる市民や登下校中の子どもたちでも聞こえるように、屋外拡声器局を市全域に整備しています。防災ラジオと同じ内容を放送します。</p>  <p>屋外拡声器局/防災共用型放送設備(地区放送連携、アーケード連携)</p> <p>屋外拡声器局は緊急放送を受信し、拡声放送をおこないます。ボックスに設置されたハンドマイクから、直接個別放送をすることもできます。防災共用型放送設備は、既設の地区放送設備や、商店街のアーケード放送設備に対して、市の緊急放送を受信する装置などを連携し、緊急放送を放送します。</p> </div> </div>			
伝達項目	発令日時	×	発令理由	○

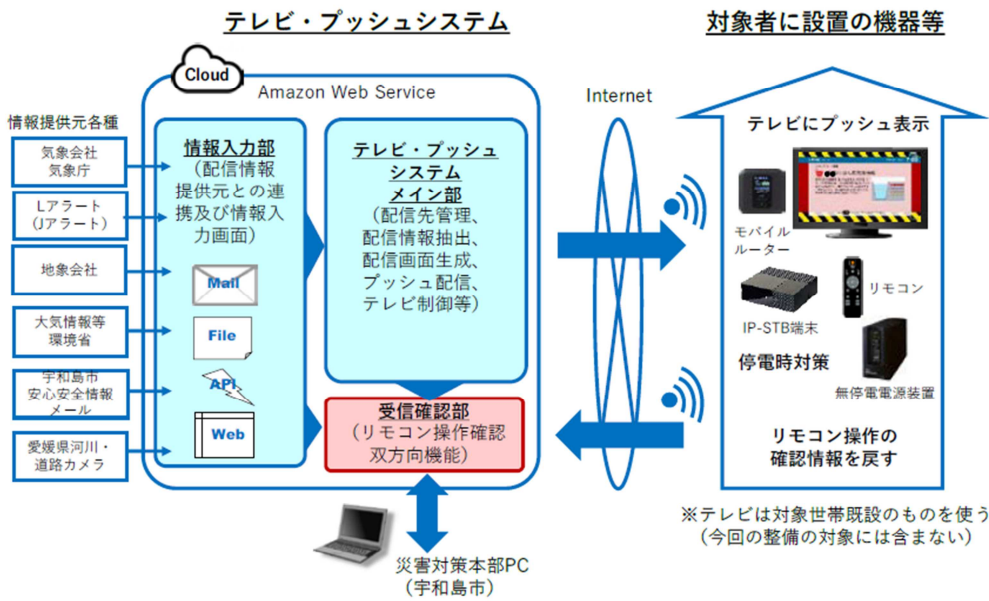
	避難情報の種類	○	発令区域	○
	指定緊急避難場所	×	音声/文字の別	音声
伝達内容例	避難情報の伝達文の例による。			
伝達内容の確認方法	市ホームページ		テレホンサービス	
	「行政連絡の放送内容について」 https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/1/housounaiyou.html		防災ラジオや、屋外拡声子局からの防災放送や、行政連絡を聞き逃した方向けのテレホンサービス。 「0895-49-7064」	
留意事項	屋外拡声器から伝達する場合は、大雨で音がかき消されたりすることがあるように、気象条件、設置場所、建物構造等によっては情報伝達が難しく、TV、ラジオ、メール等よりも伝達できる情報量は限られる。			

8.2.2 安心安全情報ネットワーク(登録制メール、防災アプリ、電話、FAX)

安心安全情報ネットワーク(登録制メール、防災アプリ、電話、FAX)				
概要	<p>固定電話、FAX、携帯電話(メールを含む)による情報伝達は、対象者に直接情報を伝えるため、確実性が高いといった利点がある。</p> <p>一方、FAX やメールは、あらかじめ一斉送信を行う者を決め、連絡先を登録しておけば、一定程度の対象者に直接情報を伝えることができる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>防災アプリ</p> <p>スマートフォン(Android・iOS)やタブレットに対応した無料のアプリケーションです。</p>  <p>観光&防災&健康アプリ「伊達なうわじま安心ナビ」</p> <p>避難活動を支援するための「防災モード」には、避難スポット検索、ハザードマップ、オフラインマップ、プッシュ通信機能、FMがいのサイマル放送へのリンクなどがあります。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>防災メール</p> <p>利用登録者の携帯電話などにメール発信を無料でおこなっています。</p>  <p>宇和島市安心安全情報メール</p> <p>消防署・警察署・海上保安部などの関係機関と連携した、防犯・防災情報のメール配信です。平成24年11月からJ-ALERTや緊急速報メールなども連携しています。</p> </div> </div>			
伝達項目	発令日時	△	発令理由	○
	避難情報の種類	○	発令区域	○
	指定緊急避難場所	×	音声/文字の別	文字
伝達内容例	避難情報の伝達文の例による。			

公開URL等	防災アプリ		ご利用可能端末 ●iPhone5 以降の iOS 端末 ●Android4.0 以降の LTE 通信対応端末
	公式サイト		http://uwajimanavi.jp
	防災メール		bousai.uwajima-city@raidan.ktaiwork.jp
留意事項	停電に弱い上、電話による避難情報の情報伝達では、輻輳により繋がりにくい場合がある、電話番号が分かる相手にしか連絡が取れない、同時に複数の相手に連絡することができないといった課題がある。		

8.2.3 テレビ・プッシュシステム

テレビ・プッシュシステム				
概要	<p>IP 技術を用いて既存のテレビの画面を自動的に立ち上げたり、視聴中のチャンネルを切り替えるなどして災害情報の提供を行うシステムである。ブロードバンド環境が必要であり、IP ネットワークに専用端末を接続し、家庭内あるいは施設等に設置することにより情報伝達を行うことができる。専用端末は緊急信号を感知して、IDMI に接続されたテレビを制御できるほか、音声やランプで知らせる機能などがある。</p> <div style="text-align: center;">  <p>テレビ・プッシュシステム</p> <p>対象者に設置の機器等</p> <p>※テレビは対象世帯既設のものを使う (今回の整備の対象には含まない)</p> </div>			
伝達項目	発令日時	△	発令理由	○
	避難情報の種類	○	発令区域	○
	指定緊急避難場所	×	音声/文字の別	文字

伝達内容例	避難情報の伝達文の例による。
伝達内容の確認方法	専用リモコンの操作 配信された情報の履歴や、天気予報等の気象情報、河川カメラや道路カメラの情報等を能動的に取得できる。
留意事項	ブロードバンド環境を利用しているため、断線対策、停電対策が必要である。



8.2.4 市ホームページ

市ホームページ																		
概要	市が運営するインターネットサイトで、避難情報の発令状況の閲覧が可能。																	
伝達項目	発令日時	△	発令理由	○														
	避難情報の種類	○	発令区域	○														
	指定緊急避難場所	△	音声/文字の別	文字														
伝達内容例	<p>避難情報の伝達文の例による。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>市内全域(土砂災害警戒区域等)「避難勧告」の解除</p> <p>市内全域(土砂災害警戒区域等)避難勧告の解除</p> <p>宇和島市に発表されていた土砂災害警戒区域等指定区域(土砂災害警戒区域)全域に発生していた避難勧告を解除しました。</p> <p>解除日時: 10月1日(日曜日)19時00分</p> <p>大雨で地盤が緩んでいる場合が考えられるので、引き続き、土砂災害及び高水害等に注意してください。</p> </div> <div style="width: 48%;"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>行務所等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉野地区</td> <td>藤原内、東川、三井、中川</td> </tr> <tr> <td>高島地区</td> <td>高島、大島</td> </tr> <tr> <td>東吉野地区</td> <td>伊予川(旧平み)</td> </tr> <tr> <td>高島地区</td> <td>高島(旧高島)</td> </tr> <tr> <td>吉野地区</td> <td>吉野</td> </tr> <tr> <td>高島地区</td> <td>高島</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>				地区	行務所等	吉野地区	藤原内、東川、三井、中川	高島地区	高島、大島	東吉野地区	伊予川(旧平み)	高島地区	高島(旧高島)	吉野地区	吉野	高島地区	高島
地区	行務所等																	
吉野地区	藤原内、東川、三井、中川																	
高島地区	高島、大島																	
東吉野地区	伊予川(旧平み)																	
高島地区	高島(旧高島)																	
吉野地区	吉野																	
高島地区	高島																	
公開 URL	https://www.city.uwajima.ehime.jp/																	
留意事項	インターネットにアクセス可能な端末(パソコン、タブレット等)が必要																	

8.2.5 ツイッター、フェイスブック等の SNS

ツイッター、フェイスブック等の SNS				
概要	SNS(Social Networking Service)は、登録された利用者同士がリアルタイムで情報交換できる Web サイトの登録制サービスであり、ツイッター(Twitter)やフェイスブック(Facebook)などがある。			
伝達項目	発令日時	△	発令理由	△
	避難情報の種類	△	発令区域	△
	指定緊急避難場所	×	音声/文字の別	文字
伝達内容例	避難情報の伝達文の例による。(下は、危機管理課 facebook の例) 			
公開URL	宇和島市 Twitter		https://twitter.com/Uwajima_city	
	危機管理課 facebook		https://www.facebook.com/uwajima.city.kikikanri	
留意事項	SNS は、利用者間で情報が伝搬・拡散し、利用者の思い込みや誤った情報が広まってしまう場合もあることから、市は、誤った情報が広まることも考慮して、正確な情報を発信し続ける必要がある。			



8.2.6 TV 放送(ケーブルテレビを含む)

TV 放送(ケーブルテレビを含む)				
概要	TV 放送は、避難情報の速報性の高い情報がテロップ(文字情報)により迅速に発信され、繰り返し呼びかけられるなど、避難行動に結びつきやすい伝達手段である。			
伝達項目	発令日時	○	発令理由	○
	避難情報の種類	○	発令区域	○
	指定緊急避難場所	○	音声/文字の別	音声/文字
伝達内容例	(イメージ画像) 			
伝達内容の確認方法	テレビリモコンの操作 (イメージ画像) 			
留意事項	<p>停電に弱い上、既に被害が発生した地域の情報が放送される場合が多く、これから避難が必要な地域の居住者・施設管理者等に対し、必要性が適切に伝わらない場合もある。また、特定の市や地域を対象とした詳細な情報伝達を繰り返し放送することが難しい場合も多い。このような短所を補うために、テレビのデータ放送を活用することも考えられる。</p> <p>一方、ケーブルテレビは、契約者に対して特定の地域の詳細な情報を伝達することができるが、有線設備であり、断線対策、停電対策が課題である。</p>			

8.2.7 ラジオ放送(コミュニティ FM を含む)

ラジオ放送(コミュニティ FM を含む)				
概要	ラジオは、携帯性に優れ、停電時でも電池があれば受信可能である。ただし、コミュニティFM放送の場合は、市単位のきめ細かな防災情報を伝達することができるほか、防災ラジオ(緊急警報信号を受信して自動的に電源が入る自動起動ラジオ)は防災行政無線の戸別受信機と同様な使い方が可能である。			
伝達項目	発令日時	△	発令理由	○
	避難情報の種類	○	発令区域	○
	指定緊急避難場所	△	音声/文字の別	音声
留意事項	一般的に、テレビに比べてラジオの聴取率は低いことから、ラジオのみによって地域全体に緊急の情報伝達を行うのはやや困難である。			

8.2.8 緊急速報メール(エリアメール)

緊急速報メール(エリアメール)				
概要	市からの避難情報を、屋内外、移動中を問わず、特定エリア内の携帯電話利用者に一斉配信(一斉メール)することができる手法であり、市民以外の当該エリアに居合わせた人にも情報伝達することができる。生命に関わる緊急性の高い情報が配信されるものである等、事前に配信される内容を周知しておくことが望ましい。			
伝達項目	発令日時	△	発令理由	○
	避難情報の種類	○	発令区域	○
	指定緊急避難場所	△	音声/文字の別	文字
伝達内容例	(イメージ画像)	 <p style="text-align: center;">緊急地震速報 津波警報 気象等に関する特別警報 災害・避難情報</p>		
伝達内容の確認方法	<p>ランチャー画像内の「緊急速報メール」アプリを起動する、等</p> 			

留意事項	<p>緊急速報メールの配信には携帯電話事業者との利用規約に沿って運用する必要があること(配信可能項目や文字数制限(表題 15 文字、本文 200 文字(NTT ドコモは本文 500 文字))があること等から、あらかじめ、配信内容や文例等の準備をしておく必要がある。</p> <p>本マニュアルにおいて、市内全域を対象とした避難指示等を発令する場合には、積極的に活用することとする。</p>
------	--

8.2.9 広報車、消防団による広報

広報車、消防団による広報				
概要	<p>広報車は、避難情報を呼びかける地域を実際に巡回して直接伝達するため、現地状況に応じた顔が見える関係での避難の呼びかけができる。</p>			
伝達項目	発令日時	△	発令理由	○
	避難情報の種類	○	発令区域	△
	指定緊急避難場所	△	音声/文字の別	音声
伝達内容例	<p>避難情報の伝達文の例による。</p>			
留意事項	<p>対象地域へのアクセスルートが限られる場合や、その周辺一帯が浸水等の被害を受けている場合は、対象地域を巡回できないことがある。また、災害対応中に確保できる人員や車両が限られている場合は、直ちに全ての対象地域を巡回できない場合もある。</p>			

8.2.10 消防団、警察、自主防災組織、近隣の居住者等による直接的な声かけ

消防団、警察、自主防災組織、近隣の居住者等による直接的な声かけ				
概要	<p>直接的な声かけは、対象者に直接情報を伝えることができるため、確実性が高いといった利点がある。</p>			
伝達項目	発令日時	△	発令理由	○
	避難情報の種類	○	発令区域	△
	指定緊急避難場所	△	音声/文字の別	音声
伝達内容例	<p>避難情報の伝達文の例による。</p>			
留意事項	<p>訓練や地域連携等を通じて、いざというときに声掛けがしやすい雰囲気や地域コミュニティ内で醸成しておくことが望ましい。</p>			